

令和2年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第6日目

1 招集年月日 令和2年3月18日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月18日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 3月18日 午後5時02分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
政策監	大久保彰	教育長	市川公雄
参事兼総務防災課長	岡本重男	企画交流課長	石木正昭
税務課長	藤井小百合	福祉課長	木村美枝
住民課長	中瀬弘晴	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	長友清美		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第6号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 6 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

きょうも住民の皆様が傍聴においでくださっております。ありがとうございます。

それでは、ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは，野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，岡本参事兼総務防災課長ほか全課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

3番瀬戸直一議員の一般質問を許可いたします。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 議長の許可をいただきましたので，3番議員，ひな会議の一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に，防災・減災についてから質問をしたいと思います。

各地区の避難所，コミュニティーセンターなどの耐震診断はできているのでしょうかということで，お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 各地区の集会所のほとんどは，昭和54年以降に建築されていますので，安全と考えております。

また，神社とかお寺などの一部の避難所につきましては，建築年も古いことから，耐震診断ができていないものがありますので，老朽化して危険と思われるような施設については，避難所指定の見直し等も検討していくことも必要になってくると考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、災害避難時の各地区の危険区域、危険箇所の把握はできているのでしょうか、参事、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 避難所の危険区域ということになりますと、まず地すべり指定区域、それから急傾斜、土石流の指定区域と、県のほうで指定した区域がございます。そういう区域につきましては、町のほうもその指定区域の地図と集会所の位置がわかるものがありますので、それぞれその集会所がその範囲に入っているかというようなことは、危険なところということで把握をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そのマップはまだできてないんですね。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 土石流等のマップにつきましては、以前にお配りしております緑色の大きい地図の浸水の裏側のほうに土石流の指定のマップが載っておりますので、縮尺が大きい地図ではないので概略の位置で見るとはなして見ると、そういうものと、それとインターネットで県のほうで一応地すべりの指定っていうのが県民の方皆さん見れるようにはなっておりますが、前回のマップの中でもそういう指定区域を印刷して配っております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

それで次に、災害弱者対策でお助けマップをつくるっていう去年のみかん会議のときにおっしゃったんですけども、災害要支援者の支援は地域ぐるみの取り組みが必要であります。民生委員さん、区長さんなどの協力もいただきながら、今後のマップ作成に向けて、その後の支援について協働して取り組んでいきたいと回答されました。

具体的にどういうふうにするのか、マニュアル等はできたのかということで、福祉課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 弱者対策，お助けマップ，こちらは仮名称でございましたが，そちらのほうを災害避難時に向けた支援として地図のほうの作成を検討しておりましたが，現在，各地区の自主防災に防災用の地図がございまして，配布をされております。今後は，災害避難時の弱者対策には，それらの地図と，包括のほうで要援護者実態把握のほうを行っていただいております，そちらを整理しました要援護者台帳，そちらを生かして今後の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

そして，その台帳をそのときにそれぞれが生かせるように，連携を密にして取り組んでいただきたいと思います。そのときに生かせるようにです。よろしく願います。

次に，農業振興についてお尋ねいたします。

1番目として，農地の売買について，農地の取得に当たっての下限面積についてお尋ねいたします。

過去の質問に対しての検証部分もあると思うんですけども，下限面積を5反から3反に下げたらばという質問をしてると思うんです。30年度の11月にアンケートをとって，結果は公表されたのでしょうか。

そして，31年度の末に集計の結果を出すと回答されてます。農業委員会は5反でいくというふうに決定したのか，どうして，現状は5反なんですけども，提案したことがアンケートの結果によってどうなったのかということの説明をお願いします，農業振興課長。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 下限面積についてのご質問でございます。

下限面積につきましては，昨年の3月及び4月の農業委員会の総会で，事務局からとしましては，議会のほうからの要望も踏まえまして，町としては別段面積の設定，50アールの面積基準を下げられないかとする意見を提出させていただきました。

その結果，4月25日の総会におきまして，最終的に令和元年度は50アールのまま維

持するという事で委員会のほうでは決定をいたしました。ただ、農業委員会のほうでは、年1回以上は下限面積につきましての議題を取り上げて検討していかんかというようなことで、各委員さんは地区の声それから地域の実情を聞きながら調整していくということを委員会のほうでは確認をいたしております。

町としましても、新規就農者の参入を推進していく上で、また耕作放棄地をふやさないためにも、地域の状況を見ながら、下限面積の設定というもので支障を来す場合には下限面積を下げる方向で検討を引き続き委員会のほうにも要望をいたしたいと考えております。

それから、先ほど言われてましたアンケートの公表でございますけれども、委員会のほうではアンケート結果を検討させていただきました。ちなみに、下げたほうがよいとする意見が若干上回っておったわけでございますけれども、その結果も踏まえて委員会のほうでは検討させていただいております。

以上のような状況でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

私が思うに、なぜかという、耕作放棄地の解消にもなるし、新しい農地も生まれる、土地の集約が進むのではないかということなんです。それで質問させてもらいました。前向きな検討ということで、ありがとうございます。

次に、これも今のことに関連するんですが、耕作放棄地の売買についてお尋ねします。

耕作放棄地の取引をするときに、買ってもらうときに、登記料を引受手に補助をするということを制度として必要と思ったら適用すると、これも以前に答弁しているので、今制度がないということは必要に値しないということなのか。これもさっきの質問と同じです。耕作放棄地を少しでも少なくするという思いからです。町としての回答をお願いします。

○農業振興課長（河野稔彦君） 小休をお願いします。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前9時42分 休憩

午前9時44分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 現在の町の取り組みとしましては、登記料については助成はいたしておりません。かわりにとっては何なんですけれども、貸し手側の所有者の方には集約に対しての助成は一部補助という制度はあるんですけれども、先ほど申しました登記については助成対象とはしておりません。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前9時45分 休憩

午前9時47分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 失礼しました。売買に当たってのご質問でございました。

今の町の制度としましては、耕作放棄地を解消していく上での制度になりますけれども、放棄地を改良する、手を加えて活用できるような状態にするという小規模改良への補助金は設けておりますけれども、先ほど議員おっしゃられました登記については現在対象としておりません。今後の検討課題としてこちらも受けとめておきたいと、このように思っております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 今後の検討ということで、よろしくお願いします。

次に、もろもろの、町単事業もあると思うんですが、補助に対する費用対効果はということでお尋ねします。

例えばみかんの改植補助とか、補助したものに対して管理ができていないのか追跡調査をして、二、三年後の検証が必要なのではないんでしょうか。そういうことを管理してなかったら、仮に植えっ放しで補助だけもらった、後は何もしてないということもあるんじゃないのかと。

それと、これも関連することなんですけど、農機具等の補助ですね。補助金を出した、管理簿みたいなんをつけてなかったら、補助だけして、これも後は知らん顔ではあかんでしょうね。どういうふうに思われてますか。そういうシステムがあるんでし

ようか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） もろもろの補助というのが、対象が町単事業のことですけれども、先ほど申されておりました補助に対しての追跡調査というところは、現在のところ、そこまではできておりません。当然ながら、機械等の管理簿ですか、そちらのほうも確認ということはいたしておりません。

ただ、費用対効果といいますと、かけた費用、コストに対してどれぐらいの効果、利益があるかということになってまいりますけれども、町単事業においては、事業メニューによって補助率それから上限枠を定めて農業者や団体に支援をしております。

その結果の数字的なところというのはあらわしにくいんですけれども、こちらとしましては、作業労力の軽減、それから農業の維持、意欲の高揚、この2つの視点でこの事業の評価を捉えておるところであります。

その中でも、比較的大きな事業、よく利用していただいておりますというのがあるんですけれども、特にまず労力軽減につきましては、小規模園内道、それから農道整備、それから舗装事業、このあたりが9件ほどありまして、それから設備導入、運搬機、モノレール、動力噴霧機、せいの昇降機、コンベヤーといった設備の導入に対しての補助の申請をいただいております。これらが多くいただいております。

また、農業の持続継続、それから農業に対しての意欲の高揚というところでは、鳥獣防護柵の整備事業、それから石垣補修、貯蔵庫の補修、それから苗木購入と、こういったところをご活用いただいております。

これは余談になりましたが、補助に対しましての実績報告を上げてもらうわけなんですけれども、追跡というところ、それから管理簿、機械をどれぐらい使いようかというそういったところは、その辺は今ご指摘をいただきましたことも踏まえまして、これについても今後あり方を検討させていただくというところでご答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ご検討のほどよろしく願いいたします。

次に、旧園芸高校跡地についてをお尋ねします。

昨年9月、11月、ことしの2月の住民の会ですね、役場からも来ていただきまし

た。地元からの意見を持ち帰ってどう思っているのか、どういうふうに進めるのか、今現在の町としての見解をお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 旧園芸高校の跡地利用についてでございますけれども、今おっしゃられました、本年2月3日にパイロット跡地利用について、この席上には地元議員、それから両区長さん、それから近隣の土地の所有者の方、それから関係者の方々にお集まりをいただきまして協議をさせていただいたところでございます。

会議の結論としましては、農地として利活用いただきたいとの地元の意向として結論に至ったと認識をいたしております。再度開催する協議会には、今おっしゃってましたたたき台となる案を持って協議したいとの意向を踏まえまして、具体的な案につきましては現状まだ地元で提案できるところまでには至っておりませんが、地元の意向に沿った形で幅広く検討させていただき、年度早々には煮詰めて再度協議をいたしたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 本当にあそこは町として必要なところなのか、町有としてです。例えば安く売却するとか、無償で譲渡するとか、安く貸すとか、そういう考えもあるので、今後の検討をよろしく願いいたします。また次の会で多分何か答えを持ってきてくれると思うんですが。とりあえず、この答えをいつごろ出してもらるかとかというんはわかりませんよね。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先ほども年度早々にということでご回答させていただきましたけれども、6月ぐらいまでには再度地元のほうと協議をさせていただけたらなと、このように思っております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、農業従事者の高齢化が進む中、作業には力仕事が多く、なかなかはかどらないことがあると聞きます。先月のかんきつ系の講演会でアシストスーツの展示があり

ました。そういうものに補助をできないかという質問です。

それと、みかん畑にも上り下りするのに、モノレールはあるんですが、乗用禁止なので、乗用モノレールという機械があります。こういったものに補助ができないかという質問です。河野課長、よろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 従事者の高齢化に対しましての労力軽減につながるスマート農業の推進と、こう捉えておりますけれども、まずこの前の講演会でも展示をさせていただきましたアシストスーツなども町単事業の農業設備の導入事業のメニューに加えられるのではないかと考えております。

ただ、機種によって比較的高額でございます。また、幅もいろいろ低価格から高額とあるんですけれども、予算の範囲内で補助枠を設けるなどして支援できるよう、機種も含めまして調査検討してまいりたいと、このように思っております。

それから、もう一点の乗用タイプのモノレールでありますけれども、今現在モノレールの設置については助成対象としております。新設の場合は、この場合、助成の対象と当然なっております。ただ、現在の既存のモノレールに乗用タイプを取りつける、これにつきましてはただいま検討させていただいておる最中でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 多分、乗用モノレールというんは、今ある単軌道に人が乗れるような台車だけ、機械は130万円ぐらいするらしいんですけども。新設っていうことは、レールからするっていうことですか。ということは、人が乗れる台車だけを導入するっていうんには使えないっていうことなんですよ。

○農業振興課長（河野稔彦君） そのちょっとただいま検討させていただいてます。

○3番（瀬戸直一君） 検討をよろしくお願いします、ぜひともいけますように。

次に、沼江バイパスについてお尋ねします。

沼江バイパスの進捗状況はということでお伺いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 沼江バイパスの進捗状況についてのご質問をいただきました。

県に確認いたしましたところ、現在バイパス区間起点側におきまして、切り土、のり面工事を施工しております。ことし1月から天川谷川の管渠工を施工しており、工事の進捗状況といたしましては約4割程度となっております。引き続き早期に工事完成を目指して取り組んでまいると県には伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、そのバイパスの土捨て場の将来の有効利用に、何をするにしても水が要るんじゃないかと思われまます。バイパスの南側歩道に沼江水道の本管を埋設してくれないかということでお聞きします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 水道管の埋設はということでございます。

平成30年7月議会若あゆ会議であったと思えますけれども、前課長のほうから水道管は必要であり、バイパス歩道に施工予定であると答弁をしておりますが、現在、西側残土場の計画につきましては課題があり、事業実施が困難な状況が続いております。また、東側残土場も、拡張と計画高の変更等を予定をしております。

このような状況で、水道管を事前に布設したといたしましても、通水しない期間が長ければ水道管の破損を招くことにもなりかねません。

したがいまして、沼江バイパスの施工に合わせた水道管の布設については見送りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 施工を見送るということなんですね。管に水を入れなんだからどうしてあかんのんですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 水道課のほうとも協議をいたしましたが、水道管には、通水せずに配水管等を放置した場合、外圧による配水管の損傷やさびのおそれが生じてくるということでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 30年の若あゆ会議のときには、施行予定であるっていうふう  
に決まったんですね。通水せなんだら配管にさびが回るとかなんとかおっしゃるけ  
ど、ほんな土圧で管がめげるような管ではないだろうと思うし、さびが回るやとい  
うて、ほんな水が入とったってさびは回るし、仮にふたをしといたらそんなにさびな  
いんじゃないんですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現在、東側残土場を、ここを沼江バイパス完了に向けて  
活用していくことと考えておりますので、当面、東側残土場として使う期間につい  
ては水というものは必要がないだろうというふうに考えておりますので、ある程度  
の期間を管を埋設した状態でずっと通水せずに放置するという事になった場合につ  
いては配管の劣化を招くことになるということでございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ということは、道ができて、後から必要に応じて配管を入  
れるということはあるんですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現在、東側についてはここ数年はそういった形で残土場  
としての活用を、県の沼江バイパス工事に伴ってご活用いただくということでござ  
いまして、その後、水を使う必要になったときにはそのあたりについてはまた検討し  
てまいりたいというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そのときに検討をよろしく願いいたします。もうこれは言  
うてもらちが明きませんので。

次の質問に入りたいと思います。

交通弱者への対応はということでお尋ねします。

平成24年12月議会でも質問、具体的な対策としてデマンドバスがあると、25年に向  
けて検討するとおっしゃってます。31年度のひな会議でも国清議員さんが質問して  
います。私も去年のみかん会議で質問しました。町民のニーズに向けて、検討を早くに  
研究して結果を出したいと回答しています。

交通弱者への対応をどう検討したのでしょうか、参事、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） デマンドバスの件でございますが、路線バスの徳島バスの存続ということで、今まで町のほうは取り組んでまいりました。それで、かつては補助金という形でしておりまして、その後は県のほうに負担金を払うという形で今徳島バスのほうに運行していただいております。

それで、徳島バスの路線バスの運行の便数が減ったり区間が短くなっていくというような状況も今後想定されますので、そういうときにはデマンドバスであるか、あるいはそういう代替の形で交通弱者の方のための公共交通機関を考えていかなければならないと考えております。

今現在も利用人数が減少しておりますけれども、将来に徳島バスがなくなるような場合には、町民の不便を解消するために、デマンドバスを含めた交通サービスの提供を検討していく必要があると考えております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 例としまして、先月2月21日に阿南市の加茂谷地区で中山間地域にふさわしい公共交通の導入に向けてという講演がありました。加茂谷元気なまちづくり会主催で、阿南市長、阿南市議8名、執行部2名の参加です。

それで、講師は、デマンド型乗り合いタクシーの導入ということに尽力された高知市職員、総務部政策企画課地方創生推進室長出口忠彦氏です。高知市の中山間地域の土佐山田、香我美地区などに導入しています。このシステムは、昨年私が質問したオンデマンドバス、コンビニクルシステムに似たシステムです。

特徴といたしまして、メリットは、自宅近くまで送迎できる、全ての住民が利用できる、タクシーなので道幅の狭い道路でも運行できる、デマンド予約型なので無駄な運行がない。デメリットとしては、複数の人が乗り合わせるので迂回運行となるので時間が読めません。予約は必要です。町外へ行く場合はバスに乗りかえてもらいます。

このバスはどうかというと、補助金の関係で、勝浦のどっかまでは入ってもらいます。ほんで、ほの乗りかえポイントまではタクシーが運行するんですが、バスは、勝浦やったら玄関口、沼江とか石原のところまで入ってもらって、ほこで回転し

てもらおうと。

これは高知市の例なんですが、廃止路線代替バス、スクールバス、僻地診療送迎バス、デイサービスの送迎車、これを全部集約してます、このデマンドタクシーに。そうしますと、運行費の3分の1が言うたら高知市は削減でき、タクシー事業者は安定的な収入になります。バス事業者は、運行費用の削減と運転手不足が補えたとあります。

私と思うに、この担当者の方は、タクシー会社、バス会社に日参して、一から交渉して作り上げたシステムです。担当者の地域をよくしようという熱い思いが伝わってきました。

加茂谷地区も、勝浦とよく似た環境で、那賀川を挟んで南岸、北岸地域に分かれた町ですし、阿南市も導入されるのかなと思いました。必要があれば視察にも来てくださいともおっしゃいました。

それで、町長に質問です。

町長のひな会議所信表明で、高齢者においてはタクシー運賃助成券、お買い物バス福ちゃん号は高齢者の足となり好評を博しておりますが、アンケート調査等を行い、一層便利な移動手段の支援策を構築しますと表明しています。どうするのか、具体的なご所見をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めましておはようございます。

デマンドバスを今後どうしていくかということでございますが、今担当の参事のほうからもありましたように、近年のバスの運行状況の減少、また高齢者の免許証等の返納、こういったことで需要はふえてくるというふうに思っております。

こういったことも踏まえて、令和2年度におきまして総合計画なりの構想自体を策定していくというようなことになろうかと思いますが、こういったことを見据えて、将来的に交通体系っていうのをここの中で見直していく必要は必ず出てこようかと思っております。住民の皆様のニーズ、またご提言等を生かして、そういった計画の中でも組み込んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 毎回同じような回答を聞いておるんですが、この件についてはまた次にでも質問したいと思います。考えるだけだったら誰でもできると思うんですが、ほんまに住民の立場に立って検討をよろしくお願いします。

次に、最後になります、お尋ねします。

平石山鉱山への残土処理の件でお尋ねします。

さきの地区住民への経済産業省、国の説明があつたんですが、あれでは全然回答にもなっていないみたいやし、住民の不安はさらに増したんではないかなという思いです。

そこで、徳島県生活環境保全条例に基づく市町村長の意見書ということで、土砂の受け入れを行っている特定事業場、残土処分場等の許可申請が27年10月16日に認可され、令和2年6月30日の期限が切れます。更新の手続で5月初めに県から町に意見書を求められると思うのですが、これまでの意見書とどう変わるのか、どう変えるのか、町長の意見をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 以前に県から求められた市町村長の意見、この意見書がどういうふうに次回の更新のときに変わっていくのかということですが、この意見書につきましては、県の盛り土事業による徳島県生活環境保全条例第64条の規定に基づく意見書ということで、県から市町村長に対して意見を求めてきたものでございます。

今回、できれば今まで安全・安心が担保されるまでは事業を進めないでもらいたいと、こういったことを国については求めてきましたが、まずこれは県から意見を求めてくるものでございます。そのために、事業者からこの事業を進めるために事前に町または地域の住民への丁寧な説明を行うように、この意見書の中で求めていきたいというふうにも思っております。

それから、土壌基準等に適応する土砂の搬入というところで、公共残土のものを利用するという場合については今県において検査を進める、やるというように聞いておりますが、ここに搬入する全ての土砂において県に検査をしていただきたいというような申し入れもしていきたいというふうに思っております。特に土砂等の崩落、流出及び水質汚濁といったようなことについては、今以上の指導、監視体制をつくってい

ただいて、それを必ず実行していただけるように申し入れしていきたいというふうに思っております。

それから最後に、大雨、風水害等において土砂等崩落防止、また排水処理対策のための施設整備について、事業を開始する前に必ず事前にやっていただきたいというように申し入れをしていきたいというふうに考えております。

数点申し上げましたが、もう一度十分に当意見書を出すときには精査しまして、県に対しての申し入れを行っていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 町民としては、少し町長の意向がわかったので、ちょっと安心したような次第でございます。

以上で3番議員、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で3番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩といたします。

午前10時23分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番仙才守議員の一般質問を許可いたします。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） それでは、議長の許可をいただきましたので、4番議員仙才、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

それでは、始めます。

まず最初に、光ケーブルの活用策、例によってですけれども、これから始めていきたいというふうに思います。

料金改定案と実施時期ということで、みかん会議におきまして、それは次のページにあるんですが、光ケーブルの料金見直し、年度末までに結論を出したいということで、ここの部分ですね、お約束をいただいております。この件がどうなったか、とりあえずご報告をお願いします、参事。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 光ケーブルの料金のことでございますが、今現在、業者のほうからその後12月に新しく料金案が提示をされました。それで、その案でございますが、テレビとI P電話のセット料金と、今現行のテレビとネットの100メガバイトの分とI P電話のセット、それから3番目がネットの1ギガとテレビとI P電話のセットということで、3種類の案が出ております。

それで、業者のほうへこの案について提示はされたんですけども、料金についての説明資料というのが十分なものでなかったもので、再度その詳しい資料を提出するようお願いをしておりました。

それでさらに、2月3日の日に担当者、上勝と勝浦町と、それと業者とで再度その話をしたんですが、その時点ではまだ詳しい資料が出てこず、さらに今も出てきていない状態になっております。

それで、みかん会議でお約束していましたが、年度末までに結論を出したいということであったんですけども、業者のほうから詳しい資料がまず、説明的な資料が十分でないってということで、協議中でございます。それから、当然、業者のほうの説明資料を見た後は、今度は勝浦町と上勝町でセットの料金等についてすり合わせの部分も必要になってくるということで、協議をさらに両町でしていくことになってまいります。

ということで、非常に申しわけございませんが、今年度末までに新しい料金案の結論を出すということが非常に難しい状況にあるということになっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今の答弁だと、次のページに去年4月4日に新聞に出たんですけど、この内容と変わっていないように思うんです。一緒のことを言っていると。

それで、みかん会議の答弁では、これは4月に新聞に出たんですけども、夏と言うてきたと。10月に撤回というか、やめたということが来て、今の答弁ですとまた12月に同じ案が出てきたということのように聞こえます。全く進展してないということだと思うんですよ。

それで、この件に余り時間をとりたくないんですが、言わざるを得ないので言いますが、私は、今までこの問題を言うのに、いつも料金とほいから活用策ってということ

を言ってきたわけ。この問題を解決するには、新しい高速通信網を有効に使っていくという視点が必要なんですね。そのために10億円以上の金額をかけてしてるわけですよ。有効に使えば、払った料金以上の効果が得られるというふうに私は思ってます。だから、常に活用、利用、利用率の向上ちゅうことを言うてるわけです。

そしてその上で、どうしても新しい機械を使いこなすのが困難なご家庭もございます。高齢者の方とか、そういうご家庭に対しては、道義上ですよ、料金を下げて、使っていないことがわかってるわけですから。既に14年ですよ。何ら恩恵を受けることなく料金だけ払い続けてるっていうことは、これは道義的に問題があると前の町長も言っていました。大分僕らが言うてきて時間がたちます。私だけじゃなくて、10番議員も最初のころから言ってるちゅうんですよ、この問題は。何で解決がでkinのか、本当に不思議に思うんです。

もう一つ、ここに質問って書いてますけれども、私は広報かつうらをずっと読み返してみた。そしたら、平成18年のサービス開始から数年間はいろんな記事が出てました、啓蒙するような。利用率を向上したいという町側の意向があらわれてましたよ。ぱたっとそういう記事がなくなって、実際の活動もなくなったんでしょう。

はっきり言います。何もしないまま今日に至ってる。それはどういうことなのか。いや、そうじゃないちゅうんならいいんですよ、答弁していただいて。利用率向上策についてどのように進めようとしているのか、何らかの考えはあるのか。

前後しますけど、今インターネットを利用するっていう環境は物すご高まってきてるわけ。それはここに書いてありますように、一般の家庭でWi-Fiを使うっていうのは普通になってきてます。そのWi-Fiは光ケーブルにつながってるわけです。高齢者もスマートフォンを使うようになってます。したがって、Wi-Fiを使う。あるいは、映像情報がアマゾンプライムビデオとかユーチューブだとか、若い人は普通に使ってるわけね、それを。間もなくっていうか、もう始まったんかいな、NHKプラスという、放送とネット配信が同時に始まるわけです。テレビでもその他の映像をインターネット経由で見るやということももう普通になっとなです。

例えば、これは私の家の安いテレビですけど、43インチを4万円台で買ったというやつですが、このリモコンを見ても、インターネット用のボタンとテレビ用のボタンが一緒のところにある。映像を見ている人は、今自分が見ている映像がインターネッ

ト経由で来ている映像なのか、テレビの回線を通じて来ているのか、わからん状態です。意識しなくても見える、今そういう環境になってきてるわけです。

もう一回もとに戻りますけど、利用率向上策についてどのように進めようと考えているのか、それから検討中のサービス、特に高齢者世帯向けというのはないんですかということですか。

ついでにもう一丁行きます。

これはこの3月5日に私が投稿した読者の手紙っちゅうやつなんですけど、高齢者用の電子書籍端末、こういうのもインターネットあってこそそのアプリケーションなんですね。こういうのを踏まえて質問をしておりますので、答弁を、これは誰が、参事かするん、ほんなどうぞ。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） インターネットの利用率の向上ということで、議員から今現在の会社のほうにも問い合わせしたほうがいいんでないかというアドバイスをいただきましたので、テレビトクシマのほうに問い合わせをいたしまして、そういう資料ももらったので答弁になってまいります。

議員のおっしゃるとおりで、テレビトクシマのほうでも、シニア層が最近ではスマートフォン等利用者が増加しております。スマートフォンを利用する場合は、自宅にいる場合とかは自宅のWi-Fiにつないで、経由して利用すると料金が安くなったり、あるいは速度の遅い携帯電話であると、それにつなぐと安定して通信ができるということをお答えいたしました。

それで、こういう光ファイバーの回線が家につながっていることで、スマートフォン、タブレットについては今後インターネットの利用がふえていくということで業者のほうも考えております。

それからまた、あらゆるインターネットの、議員さんの言われましたテレビとか映像の配信の会社があって、有料で配信していくところとかがあるんですけども、そういうところも今後どんどんふえていくだろうということで、今現在、業者のほうは年間3割ぐらいそういう利用っていうのがふえていくんでないかというふうに予想しております。

それで、高齢者向けの独自のサービスはあるかご質問ですが、今現在、残念ながら

ら勝浦町では独自のサービスというのをしておりません。それで、業者のほうも、回線を使っての健康診断をしてもらおうとか、あるいはヘルスチェックとか、健康のビデオを見て体操するとか、そういうような一般的な回答で、独自のサービスというのは今現在実施していないという状況でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 長々と話がありましたけど、要は何もしとらんということだと思っんですよ。

だから、料金問題にしても、利用率を上げて、2年前になるんですね、アンケートをとって、インターネットを使ってる人が約半分だったわけですよ。ほんなんだったら、料金を上げたらインターネットは要らんわっちゅうて、半分の人がやめたら業者やって困るわけですよ、実際。収入が減るわけですからね。以前だったら、プロバイダー業者が別の業者を使ってたから、入った分はプロバイダー料が減りましたが、今は一緒になってますから、単に収入が減るだけっちゅうことになるわけですよ。一緒になって利用率を上げて、活用して、それでどうしても使わないっていうか使えないというか、そういう方には、これは道義上、料金を下げてっていうのが普通の考えでしょう、ほんなもん。何回言うたらわかるんか。

きょうは落ちついて話をしようと思ってたんでこのくらいにしときますけれども、強くそう思っております。

次の項目へ行きたいと思います。答弁を聞いてもじゃあないと思うのね。

もう一つ、忘れてました。

勝浦町の光ケーブルは公設民営方式でいっています。先ほど私が申し上げたように、インターネットを使う、しかも映像をインターネット経由で見るとというのが非常にふえてきてて、町内にも今の設備で大丈夫かっちゅう話がある。映像というのはデータ量を食いますから、単にウェブを見るだけとかというんでなくて。

それで、これもここに書いてあるのは、通告書を出した後すぐに通告書要旨ということでこの文書を出してます。10日以上前に出してあると思うんですよ。その文書と全く同じです。テレビをインターネット経由で見るときに同時視聴が可能な人数はどのくらいかっていう質問で、一応画質によって人数は変わるだろうと思って、画質を4つほど書いてあります。これについて答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 業者のほうにこの質問のほうを送りまして、回答のほうが返ってきたのが、済いません、2種類だったんですけども、回答のほうは。

まず、NHKプラス、現状1.5メガ程度で同時に1,300接続が可能と。それから、ネットフリックス4K、最大25メガ、これが同時に80接続になると。ただし、これはテレビトクシマ勝浦センター―サブセンター間は最大2ギガの容量があるため、単純な割り算で計算した接続数になるというふうに説明に書いてございました。済いません、4種類は出てないんですが、この2種類ということで業者からの回答になっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 真ん中は回答がなかったってということなんですけど、本当は真ん中あたりで見てる人が多いんで、それが欲しかったんですけども。

80人ってということになりますと、人口が両町で6,000人を超えて、その中で80人が同時に見れると。例えばオリンピックを見るということになると、視聴率はどのくらいかわかりませんが、大体はまだテレビ回線経由で見るとは思いますよ。だけど、実際には先ほどのリモコンなんかを見ていただきましたけど、見る人はどっち経由で見ようかという意識をしなくなってますから、滞りが出るかもしれないわけです。

これはもう専門家が見んとわからんので私のほうはわかりませんが、この中にどっかのネックがあって、2ギガということになってるんだと思います。恐らくこういうところが2本ありますけど、1ギガずつで2ギガ、それがボトルネックっていうやつなんですけれどもね。言いたいことは、早目にそういうことを業者さんと話をし、設備更新の用意をする時期が間もなく来るんじゃないかというふうに思ってます。10年はもたん。そういうことで質問をしました。はっきりした回答はいただけないんですけども、大体のことはわかりました。この件は結構です。

次に移りたいと思います。

防災問題です。この問題もみかん会議において質問をさせていただきました。そのと

きはきちっとした回答でなかったんですが、多分、いろんなことをやられてると聞いてますので、お答えがいただけるんじゃないかと思います。

維持保守の現状ということです。

私が去年の5月ごろから、今この写真にありますところの放送塔が壊れとんちゃうかということ、何度か総務防災課の事務所のほうへ言うてきました。四の五の言うてなかなか直さん。

そのうちに、これは8月30日ですけれども、こういう新聞に載ったわけです。誤報でして、これも、3月故障って書いてますけど、9月に故障しとんでね。5カ月放置って書いてありますが、実際は11カ月放置しとった。これは保守報告書からわかったわけですけど。

そのときに、新聞に載った8月30日の翌日にはや業者が来て直しよったちゅう。自分の身の上に火の粉が降りかかったらえらい早いなという話になって、町民をばかにしとんかと、町会議員に言うてもあかんなど、新聞に書いてもらうほうが早いわちゅう話になったんですよ。

これも2回目を言うのも気が引けるんですが、保守報告書を見せていただいたら、基地局は4年間ほど放ってあるとか、ほいからそれ以外も長いこと放ってあるのがあったり、屋外のスピーカーもなかなか直さずに置いてあるところがここなんかを見たら大分ありますわね。そういうことがわかったんで、指摘をさせていただきました。

その後いろいろな修理等を実施されたと聞いております。その結果について報告をお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 議員のほうからお話をいただいて、非常に私のほうも反省しております、今まで直っていなかったということを再認識しております。

それで、沖電気のほうが今まで定期的に保守点検をしているのが9月と3月ということで、ことしの3月については、現地は行ったんですけど、まだ報告書のほうは今後出てくるという状況になってます。

それで、修繕の状況でございますが、先ほど言いました黄檗の場所がまず1番目に直したところで、8月に業者のほうに発注しまして、受注生産で製品が届かないとい

うことで、直るまでに2カ月近くかかったというような状況でございました。

それで、その後は優先順位をつけまして、予算の中で急ぐものから順番に直すということで、北山局というところをその後直しております。それから、来年度の予算に関しましても修繕費を計上させていただいて、議決をいただければ来年順次優先するものから直していきたいというふうに、計画的に直していくということを考えております。

それから、保守点検が年2回ありますので、議員のご指摘のとおり、急に壊れた場所については優先順位をさらに上位に持ってきて直すというような対応も、今後、保守点検、あるいは住民の方から聞こえないという情報が入った段階で検討して、できるだけ早く直していくというような対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 基地局を直したん違うんですか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 濟いませぬ、答弁が漏れてました。基地局の基盤のほうを直しております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 基地局が倒れたら全部使えんようになりますからね。こんなのを4年間も放っとくやということは、ほんまに考えれんような対応ですから、一番に直してほしかったということですが、もう直つてると、こういうことで、この部分ですね。現用予備構成になってて片一方が壊れとつたと、こういうことであります。

次の質問に行きたいと思っております。

発災時の通信運用計画ということで、これはいろいろ考えられてるんだろうと思うんですよ。予算の中にも衛星通信とかという言葉がちらっとありましたし。

それから、これも前にも聞いたんですが、上り情報の収集。上り情報はないんですね。大体下り情報が多くて、スピーカーも皆下り情報ですね。消防の無線とかは上り情報があると思うんですけども、今回衛星が加わったんかもわかりません。

それから、避難所のWi-Fi整備っていうか、これはしてるのかどうか。

それからついでに、時間のあれがあるんで、防災用ドローンとか、これを導入され

てるところも新聞なんかを見ますと出てきてます。勝浦町はどのような方針でいかれるのか、あわせてお答えを願いたいと思います。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） ご質問をいただいておりますものをまとめて順番に答弁させていただきます。

まず、発災時の通信運用計画として、衛星通信も含めてということでございますが、県庁と勝浦町の双方で衛星通信を用いた通話、ファクス回線が手段としてございます。また、電話回線、ファクス、電子メール、インターネット等によりまして、水防会議等、テレビ会議で県とそれから県下の市町村が会議を行って対応しております。通常時は普通の回線でそういうやりとりをやっております。

それから、令和2年度、先ほどもおっしゃっていただいたように、衛星携帯電話を購入しまして、もしも電話が通じなくなったときはその衛星携帯電話が使えるというような状況で購入する予定でございます。

それから、上り情報ということですが、上り情報ということになると、どうしても場合は直接住民の方に役場に言いに来てもらうという非常に原始的な方法にはなるんですが、最悪はそういう形になる。

無線のほうも、当然電気のほうがずっと使えますと消防の無線のほうを使えるということで、全てが壊れた場合は人間が動いてということになりますが、まず無線が最後に残るとは思っております。

それからあと、携帯電話のほうももし使えればそれが使えるというようなことで、上り情報は、消防団、防災組織、それから区役員、住民等から災害対策本部のほうへ生き残ってる通信手段を使いまして入ってくると、その情報を災害対策本部の情報班が整理、これが間違っていないかどうか分析をして、それぞれの部署に報告とともに本部長のほうに報告して、どういう対応をしていくというふうに、情報のほうは情報班でまとめて整理してその後の対策に活かしていくという形をとっております。

それから、避難所のW i - F iでございますが、こちらは小・中学校等体育館を整備しておりますが、各地区の集会所には整備はしておりません。このことにつきましても、今後検討はしていく必要があるかなと思っております。

最後に、防災用ドローンでございますが、これにつきましては隣的那賀町がドロー

ンをいろんなことに使って利用しております。それから、ほかの自治体でも防災用に使うということで、できれば今後ドローンのほうを導入できるかどうか、これについても他の自治体を参考に調査研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今のことについて、副町長か町長、補足することがあったら、なかったらええんですけど、ない。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） いろいろ参事のほうから申し上げたとおりでございますが、例えば各集会所に非常時の通信用の電話ということで回線は用意しております。そういったことを集会所を利用するときに、職員間でするときに通じるかどうかというようなテストもやっているというふうに聞いております。

また、避難所についてのW i - F i , 今回予算で上げさせていただいたのは大きな体育館の避難所ということで整備いたしますが、今後、集会所等については非常用電源等のことも出てきておりました。そういったことも含めて一体的に研究してまいりたいというふうに思っております。

それから、防災用のドローン、これにつきましては、町内でもこういったドローンの操作について、特に消防団員等のほうでそういった技術を持っている方もいらっしゃるというふうに思っておりますし、できれば職員の中からもそういった人材を養成していきたいというふうには思っております。また、早目の取り組みとしたいと思っております。ご理解をよろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございました。

次の質問に行きたいと思えます。

農業振興といいますか、スマート農業導入支援をという、新しい視点ってこう書いてますけど、今まで怒ったり何かほんなことばかりだったんで、提案型というか、それにトライしてみようということで、スマート農業、こういったものにも目を向けてみたらどうかというふうなことで書いております。

スマート農業というのは、ロボット技術とかI C Tを活用して省力化や高品質生産

を実現する新たな農業ということになっております。具体的な事例なんかもいろいろ出てきておまして、全国で一斉に動き出している分野だろうというふうに思っております。

勝浦におきましても、みかんの貯蔵庫の情報、温度とか湿度とかそういうものを集めたり、それから貯蔵庫のドアの開閉とかというのができないだろうかというニーズ調査みたいなことも我々のほうでしてまして、あるいは傾斜の遠隔監視って書いてますけど、これはテレビモニターで鳥の様子なんかを見えたらいいなというようなことがあります。

次のページを先に見ていただきたいんですが、IoTのアイデアコンテストというので、これは2月6日に新聞に出ておりました。阿南高専の生徒がつくったものですが、こういった情報を集めていくと。

それから、これは宣伝ぎみになるんですけど、勝浦テクノクラブというのをつくりまして、これはみらい創生事業というので採択していただいて今実施してるものなんですけれども、スマート農業事始めということで第一歩をしていこうと、マイコン講習会をやったりしてるんですが、その次にスマート農業のニーズ調査、これを実際にしております。

その中からいろいろ出てきて、これから整理をしていくところなんですが、最初は勉強会をしておったんですが、ちょうど今9回目のところへ行ってみまして、これで何か技術を適用していくものはないだろうかということで、レヴィタでこの前2時間ほど会合もしまして、いろいろな応用先、非常に変わったものも出てきたんですけども、前で発表してもらいました。3月にも一度、もう一回やろうということで、こういったものもまた案内して、興味がある人には見に来てほしいなと思うんですけども、もとへ戻ります。

そういう中から出てきた意見を集約すると、IoT通信網のインフラが欲しいなと、あれば便利ですねと、こうなってきました。どんなもんかという、これは商用で、自分らで構築するっていうのではないんですけども、大体一緒です。農場とかハウスとか貯蔵庫なんかの環境データを集めて家のほうで見るとか、データを蓄積するとか、あるいは画像をとってくるとか、あるいはテレコンですね、遠隔の制御というようなこともできればいいなと、窓をあけたり照明をつけたりというようなことなん

ですけど、そういうのをやっぴいこうとすると、ネットワークが要るわけです。こういうものに勝浦町はチャレンジしていったらどうかというふうに思っぴまして、提案をしているところなんです。

今までと変わった提案なんですすぐにはイメージが湧かないかと思っぴんですけれども、勝浦町は農業分野に対する補助というのは非常に手厚いと思っぴています、私は。大体が農業土木とか、段ボールなんかもそうなんですけど、農業土木に使っぴている事例が、資金を、多いんですけど、こういったものにも目を向けて、これからやっぴていったらどうかと。必要な資金というのは、土木工事なんかには比べると全然安いですから、チャレンジするつもりでやっぴていったらどうかというふうに思っぴています。勝浦テクノクラブでも、プロトタイプのようなものを手がけてみたいなと思っぴております。

何か面倒くさい話をしたような感じがするんですけれども、答弁というたら何ですけど、できます。

それで、河野課長は、このグループのメンバーなんで答弁しにくいかなという気もするんですけれども、町長。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） かつうらみらい創生事業を十分に活用していただきまして、すばらしい研究をされているというふうに思っぴております。

私が職員のと きなんですけど、今の10番議員さんなりからご提案なりをいただいて、農作業の省力化ということで、貯蔵庫内での棚上げの機械というようなことで、町内でそういったことに関係しとう業者さんが多分今回も議員と一緒に入っぴてるメンバーにもいらっぴゃると思っぴいます。そういった方が一生懸命農業のことについても自分の知識なり経験なりを生かしているんな省力化についてのことを考えていただけるといっぴうようなことであれば、そういったことへの支援というようなものは今後図っぴていくっぴていうのは常に必要でないかと思っぴておりますので、いろんなまた発明、ご提言、いいものをつくっぴていただけたら十分に行政のほうで考えていきたいというふうに思っぴております。どうかよろしくお願っぴいします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。また相談していきたいというふうに

思います。

これは何か言うことを忘れとるような気もするけど、これで置きます。

続きまして、地籍調査の件なんですけど、進捗率が去年の7月末で出ておりました。勝浦町は20%ぐらいということで、上勝町のほうがかなり進んでるというような数値でございます。

それから、重点地域としては、大震災の被害が予想されるところに重点的に資金を回していくというような内容になっております。地籍調査をして済んでたところの復興がやりやすかったと、こういうことなんです。

それで、昨日8番議員が詳しいことは聞きましたので、一般社団法人の件ですけど、私は1点だけ、お相手の上勝町さんの、歩調を合わせてやっていかないといけないんですけど、どんな様子になっているのかだけお聞かせ願いたいと思います。課長しか通告書で通告してない。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 上勝町での状況でございますけれども、結論としましては、19日、あすの議会で状況は判断されるというところでございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 結構です。

勝浦町のほうも、補正予算で討議までして決めた案件でございます。また、上勝町から持ちかけられたというか、そういう案件でもございまして、我々としては、上勝町から来たということを重視して賛成をした議員も多いんじゃないかと思うんで、恐らく可決されるだろうとは思いますが、気になってましたんで聞いてみました。この件はこれで置きます。

地籍調査とはちょっと違う話なんですけれども、違うようで違ってないという、森林経営管理法というのが出てきまして、これは何で今取り上げるかっていうと、私は5年間地籍調査にかかわってるわけです。坂本地区の推進委員会の会長ということになっとなすね。それで、最近ずっと山へ入ってます。そうしたら、山林が放置されて管理されていないという、そういう現実があるわけです。ほとんどの人が自分の山がどこにあるか知らない。

それで、去年、地籍調査を始めるに当たっては地権者に集まっていたいて、70人

ぐらい来るわけですよ。地区の総会でも30人ぐらいしか来んののに、地籍調査の最初の説明会というとそのくらい来るんです。わっとなつて、そこで説明をして、それから具体的な相談というか、それを決めるんですけど、実は去年は説明会ができなかった。とても無理なんです。それは何でかと思ったら、さっき言ったように、自分の山がどこにあるか知らない、そういう人を集めて相談にも何もならんから、これはもうやめんかということでやめた。山の上のほうだったからそういうことになったんですけど。植林をされている山林も放置されてるという現実なんですね。だから、もちろん枝打ちとかほんなんもしてないし、それが道の横でもほんなんがあるんですね。林道のすぐ横で、これやったら切り出せるだろうというようなところでもそんなふうになっています。

それで、お聞きしたいのは、森林経営管理法というのは簡単にどういうもので、どういうものかは大体インターネットを見れば出てきます。それで、勝浦町としては、これをどのように活用していこうとしているのか。これは市町村が介在してやる事業になっていますから、何か方針があればということで、答弁を願います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 森林管理制度の本町での活用ということでございますけれども、この制度によりまして、森林管理、経営管理が行われておりません森林の所有者を調べて、またその方々へ今後の森林管理をどのようにしていくかという意向調査を行ってまいります。その意向調査の結果を踏まえて、森林の適切な運営管理、この方針を決定してまいります。このことによりまして、放置されていた人工林の木材生産が実施され、地域経済の活性化につながる、それから山の手入れ不足が解消され、災害防止それから地域住民の安全・安心につながっていくというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 要は、まだ特にどうしようかちゅうのは決まってないちゅうことやね。

○議長（美馬友子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 本町以外に3市2町で合同で取り組んでいくんです

けれども、まずは所有者の意向調査、これを踏まえてから今後どのようにしてこ入れをしていくかという形になってこようかと思っております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） この前、改善センターで説明会があって、多くの人が集まっているのに私はびっくりした。河野課長が前で説明をされてましたけど、関心があるんだなというふうには思いましたので、ぜひ有効に使っていただきたいというふうに思います。失礼しました。

次の質問に入りたいと思います。

これは前から広域農道の保守っちゅうことを私は言ってきたわけです。それは広域農道が長年にわたって建設中ということなんですね。供用していないわけですよ、まだ。そうするとどういうことになるかっていうと、建設予算はつくけれども、保守の予算はつかんのです。だから、溝が詰まったり、草が生い茂ったり、車が通ってないわけですから、そういう所が多いわけですから、つくってそのままになってるということで、保守をしてほしいという声があるわけです。

ところが、町道にもなっとらんし、建設中だから、何回も言いますけど、保守予算がないということで。ところが、70%以上できているわけですから、かなり長いところが溝が埋まったりしてるわけ。それで、被害が出てますという訴えがあるわけですね。

これは前回だったか、忘れちゃったけど、質問をしました。それで、議会だよりに書かせてもらったんですけど、もう一回私の趣旨を言うと、広域農道の保守ができていないと、側溝が詰まっており二次災害の危険があると、現実には出てるんです。それで、そのときに建設課長より、県に保守を要望しますと、また完成区間で両端が町道に接続している場所は、町道のような形で使えるという判断なんでしょう、町道認定も考えていきたいと、こういうようなことだったかと思えます。

それで、例えば私に何とかしてほしいって言ってきた区間っていうと、これは坂本の日浦山地区なんですけど、側道が本当はこれより全然長いんですが、下り坂になっているところがこのくらいある。これで大体500メートルくらいあるんです。その間に林の中を通ったりなんかしてますから、落ち葉もようけあるしということで、この丸印があるところ、このあたりで詰まったりして、溝が溝の機能を果たしていないわけ

です。だから、この丸印の後ろのほうは草が生えとったりなんかしてます。水が坂本川まで届かにかいのかんですけれど、どうも届いてないと。途中で落ちるわけです。路面の水を排水しようということですが、実際は路面以外に上からも落ちてきてます。雨が降ったらすぐに出る水です、それは。なので、下の、矢印をしましたが、こういう家から具体的に何とかしてほしいという要望があるわけです。

これは建設課にも見ていただいて、熱心に来ていただいているというふうには思っています。現地の方も同行したりするときもあって、全然やってないというつもりはないんですけれども。

ここともう一つ、これは150メートルくらいのもんなんですけれども、完全に溝は詰まってまして、草が生えてます。なので、水は路面をそのまま通って行って、下の家からクレームがあったという話で。この場合は、私は直接まだ当たってないんですけれど、人づてでクレームが来てます。こういう状態であります。

長くなりましたけど、県側の対応と、それから町道認定を検討している区間、この前の答弁に対して現状どうなっているか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現状ということで、質問をいただいた後、現地のほうを私のほうも確認をしに行っております。現状、道路勾配がほぼ水平に近いところってところで落ち葉なりが堆積しておるといような状況でした。勾配が上りから下りぎみに変わるとか、下りから上りに変わるといったような感じのところ特にたまりやすいといったような状況でございました。

町の対応としても、さかもとマラソンとかイベント時の実施に合わせまして現場の町道とあわせた保守とか清掃とかも実施しておりましたが、十分な維持管理ができてないっていったような状況でございます。

県側の対応につきましては、台風後でございますが、現地見回りを実施して、側溝の詰まりの改善のほか、落石、倒木などの除去を実施しておるといふに伺っておりますけれども、十分な状況ではないといったことが現状ではなかろうかといふふうに考えております。

それから、町道の認定について検討ということですが、現在、東部広域農道の舗装が完了しておる区間であって、また両端が町道と接続している場合等につい

て、特に周辺民家で維持管理が必要な区間については、県担当者とも協議をもう開始をいたしております。具体的にはですけれども、東部広域農道整備促進期成同盟会の総会時に役員さんとも区間譲渡に向けて協議ができるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 引き続き対応をお願いしたいと思います。具体的に解決をしてほしいというふうに思ってます。

今、家の話をしましたけど、畑とかそういうところもぼこぼこになっとなです。耕作放棄してるようなところもあるんで余り言えんのですけど、踏み入れたら足がぼそっと落ちるような、ほんな状況が出ております。よろしくをお願いします。

1時間たったんでぼちぼちやめようかと思うんですが、空き家の状態ということですよ。

私は、空家等対策協議会の委員をしておりまして、いろんな情報を得ております。その中で、空き家の実態はどうなのかっていうことでまず第一に、簡単に報告をお願いしたいんですが。

これは空家等実態調査についてということで、協議会の中で出された空き家の状態が地区別に入っとなです。それで見ましたら、坂本が一番右側ですね。非常に多いんです。人口でいうと、大体、坂本の人口と中角の人口はほぼ一緒です。400ちょっとですかね。これで見ると、中角は15件ぐらいで、坂本は60件を超してるということ、4倍ぐらいになってます。人口当たりの空き家でいうと黒岩のほうがちょっと多いんですけれども、かなり偏在してるというか、そういう状態になってると思うんですが。

私が特に聞きたいのは、空き家に興味を持ったっていうか、近隣の住民から言ってきたのは、危険空き家の対策なんです。今でいうと特定空き家っていうんですかね。何とかしてほしいという訴えを3件、私は受けとんです、実は。前を通るんが恐ろしいとか、それから隣の家が倒れ込んでくるんじゃないかと思って心配だとか、そういう話なんですよ。

これはきょうの新聞ですね、出てたんですけど、鳴門が徳島県の中では先行してま

して、対応が、ここは既に代執行をやったということなんです。円満解決が一番なんですけども、しょうがないときは代執行までいかなしょうがないと思ってます。このくらいの処置を早くとってほしいと思うんですけれども、建設課長、空き家の現状は時間の関係でいいですわ、危険空き家への対策、これのほうを先に聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 空き家対策ということでございます。

まず、調査をした中でですけれども、特に周辺への影響を及ぼす危険な空き家ということが37件というところで調査結果としては出ておるという中で、結果が出た37件について、空き家対策計画に基づきまして、まずは所有者の特定をいたします。特定ができれば、所有者に主体的に問題解決されるよう、所有者の責務も含めて、補助制度もあわせて説明するなど助言、指導を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 所有権ちゅうのは非常に強い権利で、及び腰になるのはわかるんですけれども、そういうことを言ったら間に合わんようになるような、37件を一緒に扱うんじゃなしに、その中でもいろいろ優先順位をつけて早くやってほしいちゅうことなんです。

道に倒れ込んできそうなものもあるし、私は、町道改修やなんかのときでも常にほの写真をつけて、町道改修に関係ないんだけど、坂本のほうはやってきてますんでね。

きょうの新聞の記事でも絵が描いてあるでしょ。行政代執行まで行ってます。ここまで行こうと思うたら何年もかかる。早く取りかかって、鳴門のような形に持ってほしいと、そういうふうに思ってる人は勝浦町に何か所もあると思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

ついでなんですけど、空き家対策ということの中に、勝浦町ではまだ取り組んでないと思うんですけれども、住みかえ支援事業というのを東みよし町でやってまして、これは今やってる空き家利用とはちょっとニュアンスが違うと思うんです。この一番

下、ポツンと一軒家というやつでテレビ番組がありますけど、大体あれを見てたら麓に住む家があって、趣味か何かで上へ上がって行って、ほんでおもしろいねというような話が多いんですよ。だけど、私が言ってるのは、本当に一軒家があって、それで本当は遠いところに住んでいる親族なんかも早く下へおりてきてもらったらいのにと、ご本人もそのほうがいいなど。ご本人がどうしてもそこで頑張るったら、それは日本国憲法で住所の選択の自由はあるわけですけども、できたら下へおりたいなどというような家族があったら、それを支援するような事業はできないかっちゅう話なんです。

福祉面でも考えていかんといかんのじゃないかと。限界集落というか、その家がいなくなったら、そのあたりが完全に地域として消滅してしまうというような寂しい面はあるんですけども、そうは言っとれんと思うんですよ。

そういうことを事業として、ほなに多くはないと思うんですよ、これは。坂本で1つの家族が2回住みかえをやったっちゅう事例がある。上のほうから中間ぐらいまでおりてきて、もう一回下へおりたと、1つの家族がね。そういうふうに分けておられるところはあります。親戚の家へ行く、その次は違う親しい人のところってありますので、こういったことも考えてみたらどうかというふうに思うんですけども、これは答弁できますかね。

する人がおらん。町長、ほんな済いません。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 過疎のほうでは集落移転という事業があります。集落全体が、山の上にある集落が、行政がいろんなサービスの提供をしやすい場所に移転してきていただくというような制度というふうに思います。そういった制度の活用なら何とか今の国あるいは県等の制度に乗っていくかなというふうにも思いますし、そのための財源等もあると思うんです。

ただ、ポツンと一軒家ではないんですが、1軒だけをというふうなところまでは制度化に及んでいないんじゃないかなと思うんですが、今後そういったところは十分に出てくるかと思うんで、研究していく必要はあろうかと思っています。

ただ、例えば勝浦町内で立川地区というような、ポツンと一軒家に近いような状況の地区の住民の方のご意向等を聞きましても、住みなれた場所におりたいというよう

な意向が今までは強かったんじゃないかならうかというふうに思います。ただ、全部が全部というわけじゃない、詳しくそのあたりも調査する必要もあろうかと思いたいで、今後そういったことに向けての研究をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） よろしく申し上げます。

最後の質問、15分で終わりたいと思います。平石山鉦山問題です。

いろいろこれは議会のほうでも議論をしてきた問題ですけれども、二、三、問題を絞って検討してみたいと思うので、ご所見を聞きたいというところでございます。

1つは、この前、議会で経産省の方を呼んで勉強会をしました。そのときに、コンサルですね、この計画を立てたところだろうと思うんですけども、その技術者がひっついてきまして、それでいろいろ説明をしてくれた。土の質が重要だとか、いろんなことを言っていました。それが帰り際に、ここは地すべりが起こっても大丈夫ですよっていうことを、言い方は正確でないかもわからんけど、そういうことを言って帰ったんです。それは議員みんな聞いとると思うんですが。

大丈夫とはどういうことかということをおは考えてみた。今あの絵に出とうと思うんですが、全部滑るというのではなくて、一部が滑ったという場合。大丈夫っていうのは、その土が勝浦川へ流れ込まんですよ、大丈夫ですよというふうに聞こえた。私の考えでは、そんなんでは不十分だと。その滑った土をもとのところに戻して復元してこそ初めて大丈夫と言えるだろうと、こういうふうに私は思うんで。

その土をもとに戻す作業というのは、考えてみたらかなり困難を伴います。例えば、今、矢印があるところの土が滑ったとする。そうすると、土を集めてきて締め固めをしながら下から下から積んでいく必要がある。そのときに、この下で積んでるときに、この上の土が落ちてくる可能性があります。ここで描いた絵は小さいですけど、これは何メートルもありますからね、高さが、生き埋めになる可能性がある。そうすると、上のほうを先にとっておいて、だんだんだんだんと下から行かないかん。石垣を下から積んでいくっていうのは普通ですからね。上から石垣を積むわけにいかん。土の管理をしながらこういうものを積んでいくっていうことは大変な作業だろうと私は思っとるわけ。

そこで、ここですね、もしお答えができるようであれば、もとの形に復元する必要があるだろうと。滑って川まで到達しなかったからよかったねっちゅう話ではない。どのように作業になるのか、これは建設課長、答えができればですよ、答弁願います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） まず最初に、国の説明の中でなんですけれども、タブレットに表示されておるこの盛り土計画ですけれども、盛り土面に対しての安定計算はできておるといふふうに国からは聞いております。それから、この盛り土面に対する地震時の検討もできておるといふことで、基本的には決められた条件に対しての計算っていうんはできとって、安全になつとるといふようなところが国の回答でございます。

ただ、十分な盛り土の設計ができておるといったところが仮に崩れた場合の復旧方法ということで、国にこれについてはまたお伺いをしてみました。このところにつきましては、仮に崩壊が起きたというような仮定での話ということでございますけれども、二次災害ってというような危険がなければ補修工事等、事業者に対して必要な措置を講ずるといふ話でございました。

ここから先の話としては、具体的にどういうふうな復旧をするのかということですが、一般的な話として、これは説明をいたしますけれども、のり面の切り直しなり、のり面保護なり、原因によりましては排水施設の改良なり、またのりじりへの構造物の設置等が考えられるのではないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 大したことはないっちゅうことですか。ほうではないでしょう。単に土をそこへ戻しゃええというような工事ではないと私は見てるわけ。この上部の土を取り除いてやらないと危ないんじゃないかと思ってるわけですよ。

そういうことを言われたんやね、さっき。

○議長（美馬友子君） はい。

○4番（仙才 守君） のり面の保護とか。はいはい。

○議長（美馬友子君） の切り直し。

○4番（仙才 守君） 切り直しね、はいはい。わかりました。

次のテーマへ行きたいと思いますけれども、地震発生時の落石の可能性について検討してみたいと思うんです。

今、徳島県は、南海トラフ巨大地震ちゅうのに対していろいろ対策を立てております。国土強靱化とかというようなことでやっておるわけです。震度6が来るかもわからんという話になつとると思うんです。そのときに、ここの残壁というのは、これは私の考えですよ、かなり危ないんじゃないかと、岩が下へ落ちるおそれがあるんじゃないかと思うんです。

例えばこれは私が撮った写真ですけども、向こう側は、これは加藤鉦山です、この辺に割れ目がいっぱい出てるし、よく見たらここも何か裂けてるんじゃないかと思うんです。これをずっと拡大すると、下のほうまで割れていってます。こういうところに南海トラフ巨大地震が来たときに、これは誰も落ちますとは言えんと思うんだけど、落ちないとも言えんだらうと。

そこで、最初に戻ります。

この高さが127メートルある。127とは言わない、100メートル落ちたとしても、先ほどの岩の塊が落ちていったら、ここの盛り土に当たる可能性っていうのは非常に高いというか、ほとんど、100%近く盛り土に当たるでしょう。そのときに、その盛り土はですよ、滑らないのか、あるいは盛り土そのものに大きな穴があいたりせんのか、あるいはその盛り土の下にある暗渠、いわゆる排水設備に損傷は与えんのか、私は、全部それは正解、大きい岩が落ちたらそうなる可能性は非常に強いと思うんです。

先ほど3番議員が、県に出す意見書、これは県が意見書を求めてきますから、その中にそういうことを書かんといかんのじゃないかと思つとるわけです。もしも盛り土の部分に石がどんどん落ちていってぐじゃぐじゃになったら、雨も降るだろうし、それは簡単に予見ができると私は思ってます。南海トラフの巨大地震に備えようというのが県の方向でしょ。その強靱化に沿ってないような工事を、いや、これは私の意見ですよ、皆さんどう思うかわかりませんが、ほんなもんを認めてええんかちゅうのが私の聞きたいところです、きょう。ぜひ県に出す意見書にはこのことを入れてほしいと。

そして、間に合わんとは思いますが、条例を制定して、こういったことが簡単に起こらんように備えていく必要があるんじゃないか。

1週間ぐらい前にテレビ番組で、これはドキュメンタリーでザ・フォーカスっちゅうんがあった。土が来るっちゅうんですよ、題名が。ほの土というのは何かっちゅうたら、建設残土。ここの状態とは全く違うんですけど、三重県の話でね、それはもう違う話ですよ。関東地方から土が来るとかというんですけど、現地の三重県のある町の、ある町って紀北町っちゅうんですよ、そこが大変困るということで、町議会で条例をつくってわっさわっさやってみました。そういう番組がありました。これ自身には間に合わんとは思いますが、そういう対策さえしていかにやいかんだろうと。

私は、残土処理場に反対するわけではありません。勝浦町にもそういうのがあってもええと思いますけれども、ここはまずいということと言よんで。上の127メートル、あるいは100メートル上に今にも落ちそうな石がある限りは下に置いたらいかんと。どっちを先にやるべきかったら、上を先にやらないかんだらうということ言ってるわけ。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） はい。

○議長（美馬友子君） 質問の途中ですけど、最後の項目が来てるようで……。

○4番（仙才 守君） これが最後やけんな。

○議長（美馬友子君） 正午が来てもこのまま続行していきたいと思います。ご協力を皆さんよろしくお願ひしたいと思います。

○4番（仙才 守君） あと1分か2分で……。

○議長（美馬友子君） 途中で済んません。

○4番（仙才 守君） はい。

と思ってます。考えを全部言えたかどうか不安があるんですけども、この件については最後、町長に答弁をお願いしたいと思います。論点をもう一回整理したほうがいいですか、大丈夫。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員の質問で私の意見というところは、要は今度間もなく期限が来る県への意見書の中で外部要因による盛り土の崩壊、こういったものに心配は

ないか、もし心配なら意見書の中にとりうようなこととございます。

私も、盛り土計画自体について地震対応はできているというふうに国のほうからも説明を受けて、担当の者からも聞いております。ただ、議員おっしゃるように、上部のほうでその原因による崩落はないのかといえは、大変心配なところはあると思っております。

そういったことと、もしそういったことを意見書の中に盛り込めるような書きようができるのであれば、そういったこともあわせて意見書の中に盛り込んでいきたいというふうに思っています。

以上とございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。

時間も参りましたので、私の質問は以上といたします。どうもご清聴ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 以上で4番仙才守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

先ほどの一般質問の資料で、瀬戸議員より個人情報部分を訂正したいとの申し入れがありましたので、訂正させていただきます。

それでは、6番麻植秀樹議員の一般質問を許可いたします。

麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、6番議員、一般質問に入りたいと思います。

まず1番目は、県道徳島上那賀線の生比奈小学校から東側の歩道の工事のこととございます。最初のうちは、目に見えて工事は進んでいたかと思ひます。しかし、いろいろ何か原因があるのではないかと思ひますが、最近は余り工事が進んでいないのではないかなと感じております。このような歩道といひますのは、小学生の通学、またシニアカーが通れる歩道ということで、町民の安心・安全ということで今工事をして

いただいているところではありますが、先ほども申しましたとおり、最近ちょっと進んでいないのではないかなと感じております。

そこで、長々と能書きは申しませんので、理事者の方はわかりやすく簡潔に答弁をお願いしたいと思います。初めに、毎度毎度私は一般質問をさせてもらっておるんですけども、いつも毎度毎度要望はしているということではありますが、県に対してはどのように要望をしているかお聞きします、建設課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県道徳島上那賀線についてのご質問でございます。

県への要望につきましては、昨年10月7日、東部県土整備局を訪問いたしました。町長、政策監、建設課員のほか、県議会議員にも同席をいただき、上那賀線中角工区についても早期完成を要望いたしております。なお、そのときの県側につきましては、局長、副局長、次長に対応をいただきました。用地買収ができれば、暫定的に拡幅を進めていくという返答であったと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 用地が確保でき次第にやっていくということですが、これに対しては町は全然全くかわりはないのでしょうか、課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 用地の話でございますけれども、基本的には県のほうで用地交渉を進めていただいております。町への協力要請があったときには、町も一緒に協力をしておるといったところでございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） この歩道は、町もしておかなければならないということで進んでいると思います。いち早く県に対しても情報を求めて、役所としても一日でも早うできるように県に対して、県から言うてきたらやるというんでなしに、関係者は皆協力する気満々なんです。待つんでなしにこちらからも出て行って、これだけやっしょんやちゅう姿勢も見せて進んでいってもらいたいと思います。これで答弁ちゅうてもなかなか、はい、わかりましたとはいづらいところもあるかと思っておりますので、これはまた個別に聞きたいと思っております。

それから、本題といたしますか、話ができるところから進めていくということで、2年度はどのように県のほうから聞いておりますか。2年度の工事。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 令和2年度につきましては、用地買収や物件補償が中心になるということで、工事の箇所についてはまだ確定をしていないというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） そうなりますと、私の3番、4番、5番という質問が全く見えてはこないのですが、場所と距離と予算というのはわかりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 場所につきましては、生比奈小学校南側周辺から交渉を進めるというふうに伺っております。なお、距離についてはまだ確定していないということでございます。

○議長（美馬友子君） 予算。

○建設課長（海川好史君） 予算についてでございますが、予算については令和2年度の当初予算ということで、勝浦町では中角工区、星谷工区と沼江がそれぞれ県土の工事を行っておるというところでございますが、県から合計予算といたしまして前年並みを確保しているというふうに伺っております。なお、前年予算、令和元年度でございますが約2億8,000万円であったということでございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 場所だけわかれば、ある程度はまた進んでいくのではないかなと思います。当初予算ですのでまた頑張ってもらって、県にも足しげく通っていただいて補正予算をとっていただいてやって、工事の進捗率を上げていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思いますが、これに関してはどのような返答をいただけますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 東部県土整備局のほうにつきましては、こちらからも協力なり相談なりというところでお伺いをしながら、また県からも建設課のほうに出向

いていただきながら協力しながら事業を進めておるというところで、来年度につきましても引き続き協力をしながら、事業を早期に完成させるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） よろしくお願いをしたいと思います。期待しておりますので。

2つ目でございます。

町道の認定後の現状ちゅうことで、昔は町道になっておっても砂利道そのまま、土の道そのまま大丈夫だったということです。最近では、両壁がついて砂利まで敷かなんだら町道認定にはならんちゅうな規定になつとるんですけども、まず建設課長、今ここを町道に認定をして後、その町道というのは地域住民、町民に対して安全になったなあ、使い道がようになったなあと考えておりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今現在の町道につきましては、認定基準に基づいて道路付近であれば2.5メートル以上、平均勾配であれば15%以内のほか、回転場の規定があって、車両が安全かつ容易に通行できる道路を認定しております。舗装とか未舗装というものは要件、認定基準にはないということございまして、認定した段階で車両の通行については基本的には安全に通行できるものという認識でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 認識しているということで、それではお聞きしますね。

過去10年間において町道の認定した件数も、続いて行きます、が1つ。その認定後に舗装まで完了している件数、それともう一つ行きますね、現在でも10年間たっても舗装もできていない、砂利道というか、というのは幾らございますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 平成21年度から30年度までの間ということで、32件を認定してございます。そのうち、舗装済み路線については29路線ございます。未舗装路線につきましては3路線ございますが、そのうち1路線については一部が舗装済みでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 32件やね。舗装完了が26件。

○議長（美馬友子君） 29。

○6番（麻植秀樹君） 29。はい、合いました。

ほしたら、この3件というのは、何年度にしたんかわかりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 25年に認定した箇所と、27年、それから30年に認定した箇所でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 25年、27年、30年が未舗装ということで、これは検討した結果の5年、7年、約3年、25、27、30ですね。これは25年、27年、30年、間違いありませんか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） はい。申し上げた年度に認定をしております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ちょっと私の記憶が違ったらいけないので言いません。

それでは、この未舗装の町道は今後いつぐらいに舗装、整備するように考えてますか、やりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今、30年度に認定した箇所につきましては、区域決定をし、供用開始をする予定でございますが、その部分については、地元のほうから町道の舗装の要望予定であるというふうに聞いております。それから、27年に認定しておる箇所につきましては一部舗装済みというところで、必要に応じて支障があればその部分については舗装は検討してまいりたいというふうに考えております。なお、25年度に認定した箇所については、費用対効果も含めまして考える必要があるのかなと思っております。なお、そこらは地元からの要望も考えながら、町としては不特定多数の車両が通行し、通行量が多い場合については率先して舗装工事も改良工事も実施していかなければならないというふうに考えておりますけれども、周辺民家がなく、農林業の振興のための町道である場合であれば、特定の者のみが利用し、通行量が少な

い場合等については材料代等を支給して、コンクリート打設等を受益者をお願いする場合もございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 今、課長の答弁やけど、まずは地区の住民からの要望等があればやると。また、地区も大体わかるんですけども、山林、山ですね、ここはそれではこういうふうに決めてしまうのは、この中に書いてませんが、優劣をつけるというのはおかしいと思うんやけどね。何のために町道にしたんですか。要望があったから議会も見に行ってきたんでしょ。するんであれば、全て完全にしていただきたい。優劣はつけることがおかしい。今後どう整備するかということで、あと3つしか残ってないんですよ、3カ所しか。それも25年のなんですよ。今後どう整備していきますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 先ほど申し上げたことの繰り返しにはなるんですけども、町としても費用対効果というところも考えながら、限られた予算の中で舗装工事、改良工事をするというところも考えながら、地元の要望も考えながら、優先順位については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） もう一つだけ。

地元の要望も聞きながら優先順位をつけてしていくちゅうのはおかしいでしょう。予算をつけないかんでしょ。要らんとところで減額補正したりしとるところがあるんじゃないけども、要るところにつけたらええんでしょ。と思いますわ。言うたってあれでしょうけども、とにかく早くやっていただきたい、早く整備をしていただきたい。町長に通告を出してませんので町長には聞きませんが、また町長には後で聞きたいと思えます。

次に、これももともと周辺というたらおかしいんですけど、住民の方、また保護者の方から、とにかく子供が暗いときに帰ってくるのは危ないんじゃないということで、何年前からずっとお願いしよった金毘羅堤防に防犯灯ちゅうことを設置をしていただきたいと保護者の方からも住民の方からも切望されておった案件でございます。

そこで、参事にお聞きします。

まず、3つですので短いので一気に答えて、一続きに聞きますので、もともと令和元年度中に設置を完了するということでしたが、まだ明かりがともっておりません。というも夏になって、冬やったら夕方5時ぐらい、4時半、5時になったら暗くて、生徒もかわいそうやったんですけどね。そのときにつけていただきたかったんですけども、今年度中に設置が完了ちゅうことだったんですけども、まだついておりません。この件について、工事はいつごろするんか。いつごろ始めて、いつごろに電気がつくんかということで、ここで答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 金毘羅堤防につけます防犯灯のことでございますが、ガードパイプに取りつける形の防犯灯の製品を選定することに時間がかかりまして、設置が遅くなりました。もっと早くつけたかったのですが、製品選定に時間がかかりました。それで、今年度中には設置完了ができると考えております。工事開始は、現在業者へ発注して、防犯灯の機材が届き次第設置しますので、今週に製品が届いて着工する予定でございます。いつ完了するかということは、材料が届きますと1日、2日で設置ができると思いますので、今年度中には完了するというご報告させていただきます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） いろいろと堤防自体は県の河川の施設でありますので、なかなか難しい面もあったのかとは思いますが、それでも、つきましたらまた保護者の方も、たちまちこの冬からなるかもわかりませんが、子供さんも安全・安心できて喜ぶと思いますのでね。それに関しては、それが朝夕の健康ウォークしよる人も喜んでくれると思います。もうちょっと早くしてくれたらありがたかったなあという気持ちもありますが、この件に関してはありがたいなと思っております。

次に参ります。

4番目の質問については、いろいろ内部の面もありますので、余りがちゃがちゃとは言いたくはないのですが、町民の方も一部の方ですけども、疑問に思ってる、不思議がってるという方がおいでまして、どんなんでということございまして。4番目は、今休職されておる職員の方がおいでになります。そこで、がたがたと、長々とは

言いませんので、4項目だけ。

現在の人数と、その方たちに対してはどのように対応されているか。どのように意思疎通をとっておられるか。3つ目に、休職中の給与等はどのようになっているかと。この3つだけお願いします。参事、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 今、現在職員3名が休職をしております。どのように対応しているかということですが、求職中の職員が所属している課長が、職員と電話、あるいは面談等により体調などを聞いております。また、仕事の復帰について聞いて、相談を受けております。大体、月に1回から2回のペースで職員とそういう連絡をしております。

休職中の職員の給与でございますが、休職になると8割の給与計算となります。休職して1年を経過しますと、無給となります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 一部の町民の方からは、どんなんでということで、わからんけん聞いてあげるけん、後で聞いてよということでも、誤解している方がたくさんちゅうか、私に聞いてくる方々もですけども、誤解されている方も多いかたと、給与ですね、思います。

そこで、休まれている方もおるんですけども、このままでええんかいなど。何かしらのサポートもしてあげなんたら、まして役場の職員も少のうて、少ない人員でみんな一生懸命頑張ってくれよんやけん、休まれとる人のケアといたしますか、このままでええんかいなど思うんですけども、どのように考えておられるんですか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 休職している職員が復職できるように、本人の相談を受けて、必要な場合は医師とも協議をするようにしていきたいと考えております。また、休職している職員へのサポートはもちろんでございますが、職場のほかの職員も休職にならないようにするための相談のしやすい職場づくり、健康相談、メンタルサポート支援などのメンタルヘルスケア活動を行っていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 本当に、現職で仕事をされてる方もいろいろとまた悩みもあるだろうし、する方もおいでだと思いますので、メンタル的なサポートもまたしてあげてほしいなど。そうせんと、上司に言うんもなかなかうまいこといかんやろうし、そのところは町長を初め理事者の方にお願ひしまして、6番議員、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（美馬友子君） 以上で6番麻植秀樹議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後1時56分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番松田貴志議員の一般質問を許可いたします。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 議長の許可をいただきましたので、松田貴志、令和元年度ひな会議の一般質問を始めさせていただきます。

タブレットのほうに資料のほうを入れてます。同期させてもらってますので、また勝手に同期を外して、メモとしていただいて結構です。一部、15ページなんですけど資料のほうに変換するときはずれてしまいまして、ちょっと読めない部分がありますので、まずご了承いただきたいと思います。

それでは、順に質問していきますのでよろしくお願ひします。

まず、インフラの維持管理と業務継続計画についてでございます。

この勝浦町では高齢化が進んで、各種インフラの維持管理が困難になりつつあると考えております。こういった現状に鑑みて、行政においても地域を巻き込んでしっかりとした対策を今講じていくべき時期に来ていると私自身は考えております。

そこでというか、もう一点なんですけど、今回新型コロナウイルスへの対応ということで、これについては業務継続計画の中に今回のコロナウイルス対応がどのような形でリンクが行われて、どういった経緯を持って対応されてこられたのかというのを、順を追って質問をしていきたいと思ひますので、それぞれのご答弁をよろしくお願ひします。

まずは、インフラの維持管理の部分から質問させていただきます。

町有施設の維持管理におきまして、現在住民への負担を強いている、また協力を得ている箇所はあるでしょうか。これについて、上下水道課長より答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君） 上下水道課で所管しております施設のうちで、現在簡易水道10施設で住民の協力を得て維持管理をお願いしております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ここでは、上下水道課のみに絞らせていただいて話を進めていくわけですが、現在それぞれの用水組合において、どの地域も同じと思いますが、やはり高齢化がかなり進んでいる状況だと思います。私の地元棚野久国の水道組合におきましてもそれについては同じような状況でございます。私たちの世代において果たして今の町有施設の水道施設が維持管理できるかという部分においては私も不安を持っていますし、これからの世代に対しても、どこまでの負担を求めていくべきなのかという部分においても、整備されるべきのかなと考えます。質疑につきまして、現状でそれぞれの住民組織におきまして協力が得られなかったり、また難しくなるであろう施設もあるのかどうか、この点についてもあわせてお答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君） 水道施設の維持管理の一部を水道組合に委託しておりますが、水道組合役員の後継者不足による高齢化が進んでおります。今後は、全ての施設において管理業務の委託が難しくなっていると考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 実際、指定管理という形でそれぞれの組合に出されている現状で、やっぱりこれからは今町において実施されている完全町営化に向けての道筋がしっかりと示されることによって、住民への負担感も少しずつは減っていくのかなと思います。この点について、最後にもう一点水道課長に、完全町営化に向けての今の進捗状況とかも含めて、将来的にわたっての勝浦町における上下水道のあり方等について、まとめてお答えをいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君） 水道組合の維持，存続が困難になることが想定されるため，水道組合には町管理への移行を勧めているところでございます。進捗状況につきましても，令和2年度から中山横瀬給水組合が町営化されます。また，中角地区につきましても町営化に移行する予定といたしております。これまでも，施設統合などを行いながら，町営化に向けて推進をしているところでございます。将来に向けましても，老朽化した施設の更新等を行いながら，随時水道組合と協議を重ねまして，町営化に向けて取り組んでいく所存でおります。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） いろいろと苦勞なさって，協議も重ねながら進んでいる状況は把握もしておりますし，引き続き上下水道の中の簡易水道について完全町営化となるよう，一日でも早くそういった体制になれるよう今後とも引き続き努力してほしいと思います。

続きまして，住民組織で現在管理運営している施設の把握はできているでしょうか。この点について建設課も入ってますが，事前の調整で上下水道課と農業振興課長のみの答弁とさせていただきますので，よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 農業分野におきましては，主に水田活用の水路，それから農道等になるかと思えます。これらの維持管理の整備につきましても，今住民組織として大井堰地域資源保全会，それから山西，掛谷，今山，中角地区にも同様の多面的事業を行っている保全組織と，全域を対象とします勝浦町多面的推進協議会を設置しております。

以上，把握しております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 申しわけございません。この点については，農業振興課のみでした。

私が特に感じていますのは，自分で今生活排水を流している古用水があります。それは大井堰，町内でも一番大きい用水組合の中の古用水に流させてもらってますけど，農業水利施設においては，非農業者の方の加入の割合が以前にも増してふえてき

ていて、その組合自体が運営していく部分がとても困難になっているのではないのかなと感じております。この点について、先ほども課長より説明はありましたが、さまざまな事業において、ちょっとでも用水組合の管理運営が維持されるように協力もされていることとは思いますが、しかしながら目の前に迫った高齢化による部分、また生活様式の変化による部分、産業構造の変化による部分において、それぞれの農業水利施設の維持管理が難しくなってきていると私は思います。この点について、維持管理を継続的に将来的にも進めていくために、行政として今後どのように関与をしていくべきと考えておられるのか、農業振興課長にお聞きします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 直接お答えする前に、先ほど申しました上記の多面的な組織でございますけれども、これらの組織は国、県、町から多面的機能支払交付金の補助を受けて、水路の草刈り、それから泥上げなどの維持管理、それから施設の長寿命化のための修繕工事や簡易な補修を行っていただいております。今、議員がおっしゃられましたその維持管理が難しくなった場合でございますけれども、こういった状況になった場合には、この組織の見直しといいますか、組織の統合、それから合併などの再編によりまして維持継続できるような方法をとらなければならないのかなと考えております。また、水路といいますか汚染部分になるんですけれども、そういった管理につきましては、災害等による大きな規模の災害は除きまして、基本的には住民あるいは住民組織によって維持管理に努めていただくわけなんですけれども、それが難しくなった場合には、その対策として何らか行政として助言、指導を行っていかなければならないのかなと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

今すぐという問題でないにしろ、目の前に迫っているこういった困難な状況については、前もって行政としては備えておく必要があるのかなと思っております。この部分で、先ほど説明がありましたように、町営水道課の推進とか、またそれぞれ各種産業の育成の中において、田畑がしっかりと適正に利用されて、それが農業としてこれからも継続して経営できるような、そういった支援体制、またさらには現状非農

業者としてこういった農業水利施設を利用している方に対しての啓発活動等も必要になってくるのかなと思います。ただ、生活している中で排水を流させてもらってますけど、常日ごろ余りかわりのない用水なんですけど、やはりなくてはならない施設なんだという部分において、何かしらのそういった方々へのアプローチも今後していく必要があるのかなと私自身考えてます。

最後、まとめといたしまして副町長にお聞きいたしますが、こういった部分を総合的に踏まえまして、さまざまなインフラの維持管理計画の範囲の拡大等を含めた見直しについて、今後の町の取り組みをどうしていくべきか、どう考えているのかという部分についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 将来を見据えたさまざまなインフラの維持管理等についての大きな考え方というふうなことであろうかと思います。

議員がご質問された今までの前段のところから考えていくと、水道につきましては、町の方針といたしましては完全町営化を目指していくというふうなことで、予算も含めて議会の皆様にもご理解をいただいているところではないかと思います。あと、それ以外の部分、主に農業関係のものが多いのかなというふうな感じはいたします。ただ、今おっしゃられたいろいろな組織等があると思いますけれども、こちらにつきましては、もともと結成されたいきさつ、あるいはそれまでの結成の目的、そこらが本来あってつくられたものであろうと考えております。ただ、何年もたつて、何年というよりも何十年も経過をして、そこらが微妙に変わってきたというふうなところは現実にあるかと思います。ただ、こちらのほうにつきましては、つくられた目的、あるいはそのときのいきさつ、そちらのほうを踏まえた上で、実際に管理、あるいは権利をお持ちになっている団体、そちらの方がどう考えていくかというのがまず第一であるかと思います。先ほど、ちょっと議員のほうからもおっしゃられましたけれども、農業用水の確保というふうな目的があったのが、排水を兼ねてようになってくるような状況の変化というのは当然あると思います。ただ、そちらにつきましては、今現在も農業用水を管理されている団体が臨機な対応を行った結果、こういうふうなことになっているんであろうなというふうなところもございます。

いずれにいたしましても、その管理されている団体の意思をある程度聞くなり見き

わめるなりしながら、目的はあえて必要があるのかないか、あるいは違う目的になって全町民がかかわっていくような施設として認めていくのかどうか、そういうふうなところを踏まえた中でなければ、なかなか将来的に画一的にどういたしますということは、なかなか申し上げにくいところであろうかと思えます。ただ、少子・高齢化によりまして、町の人口が減るような推計も出ております。そういうふうなことから考えますと、それぞれの団体のご意見をとりあえずは把握していく中で、基本的にはつくられた目的なりいきさつがありますので、水道組合でもいろいろないきさつがあったと思えます。そこらを納得していただく中で、町民皆様の利益になるような格好になるのかどうか、そこらを見きわめながら、どのようなかわり方をしていくかというのを決めていくのが今後の課題であろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 問題意識は共有できてると確認できました。その部分において、今後関連団体等との対話の機会がありましたら、担当課も含めまして将来的な部分についていま一度確認をしてもらえようなきっかけを与えていくとか、そういった何かしらのアプローチをとってもらいたいと思っておりますので、また今後この点についても議論していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、ちょうどこの写真なんですけど、昨日午前中、横瀬小学校の卒業式が来賓、また在校生不在のまま行われました。実際、教職員の先生方が体育館中をいろんな飾りで色とりどりに飾ってくれて、子供たちもこれはこれでよい思い出になったのかなと前向きに捉えるしかないのかなと私自身も感じました。こういった状況に追い込まれた今回の新型コロナウイルスの勝浦町の対応、休業に至るまでの勝浦町の対応について今回点検して行って、また今後大災害、また同じような疫病により学校等の運営が難しくなったときに、しっかりと検証して、また今回の糧を生かしてスムーズな行政運営ができるような点検作業ができればいいかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

コロナウイルス対応については、いろんな多岐にわたる行政としての対応がある中で、今回は学校、子供についての質問に絞らせていただきます。

まず、今回のコロナウイルスによる学校休業が安倍総理大臣から発表されまして、

翌日に勝浦町の教育委員会として休業の方針が決定されたことと思います。それに、その決定までにまず町長にお聞きしますが、要請決定以降、町のトップとして各担当にどのような部分を押さえておいてくれと、この部分だけは気にしといてくれちゅう何かしらのポイントがあったと思うんで、この点についてお聞かせいただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、コロナウイルス、各中学校、小学校卒業式、お子さんの卒業生の凜とした姿を拝見できずに、大変遺憾に思っております。まず、2月の中旬以降、非常に動きが激しかったかなと思います。答弁の内容とは違うんですが、まず20日ごろにいろいろ行事、いろんな会議等の全国においても県内においても中止されると。あるいは、縮小されるというような動きが出てまいりました。そういったこともありまして、勝浦町の場合はどうするんだというようなことで、ちょうど非常に大きなイベントが続く勝浦町でございましたので、まず各団体等についてもこういったことについて検討いただくようお願いしたと。同じく、学校のほうにおいても、先ほどもおっしゃいましたようにいろんな行事が控えておりました。それも、どういう形でやるのかというようなことも考えていかなければならないというようなところで、どういう状況が考えられるかというようなことも支援したところでございます。

まず、こういうところでもしほうなつた場合に、生徒なり保護者なり、あるいは教職員なりがどういう対応をとってできるのかというようなところも予測しての判断を仰いだというようなところが、私の指示したところでございます。まず第1に、全国の状況の情報収集、また県の状況の情報収集、それから住民、こういったときであれば学校や児童・生徒、保護者の情報収集というのを急いでほしいというような指示であったかと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 続きまして、国からの要請以降、教育委員会として保護者の方等からのニーズの把握や課題の抽出、方針決定に至るプロセスについてお答えいただきたいと思えます。教育長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 私も、抽象的なニーズの把握云々がありますので、時系列で振り返らせていただいて、その都度こういう形で取り組んできたというあたりで説明させていただけたらと。だから、次の質問とちょっとかぶってしまうんです。

○7番（松田貴志君） 一緒にいいです。

○教育長（市川公雄君） 一緒に時系列で振り返らせていただいて、そこでこんなニーズがあり、こういう対応をしてきたということをご報告という形にさせていただけたらと思います。

とにかく、一番大きなスタートは徳島新聞に県内でコロナウイルスの発症者が出たというふうなことでありまして、その日にすぐに学校のほうには、それまではいろいろ定例の校長会というのを月1回やっておって、2月分はさきに済ませておったんですが、このときに学校のほうに、とにかく子供たちの様子をまず一番に見て、例えば37.5度以上が4日以上続いている子供であるとか、だるいとかということをお知らせするような子がおったら、その子はすぐに自宅で休ませてくれと。その際には出席扱いにすると、欠席扱いにはしないようにというふうなところをまず開始して、休める体制、子供たちが無理して来んようにと、まず体が一番というふうなところの指示を出したのが2月26日、これは文書によって各校長先生宛てに発送して、後で電話で確認もしました。その後、2月27日に臨時の校長会、これは夕方に集まっていたいて、その後の学校行事、控えておりましたのが卒業式、それから高校入試、それからそのときに話題に出たのが、5月に予定しておりました小学校の修学旅行につきましても、これはこの時期は無理ではないかというふうなことで、これだったら行政にお願いして、10月ぐらいのこの時期あたりに移行できないかというふうな相談もさせていただきました。相談した後の夜に、安倍首相の例の全国的にも休業してくれという要請がありまして、それを受けましてその夜に、県教委からは11時ぐらいに私のほうに県の統括管理主事から電話がありまして、あすすぐに県からのお願いの文書を発送するので、それを見て各学校、各地教委で対応してくださいというふうな連絡がありました。

そして、2月28日の金曜日、この午前中に県からの文書が届きまして、協議していただきました。このとき、実は私は点滴に行っておりました午前中は不在で、校長先

生方と事務局の事務のほうでいろいろ対応もしていただきました。昼過ぎに戻りまして、お昼から校長先生方も含めて、その日がとにかく最後の最終リミットでありまして、土日を挟んで月曜日からは休業に入るというふうなところでありましたので、それらの対応も校長先生方それぞれの学校でやってきていただいております。まずは文書として保護者の方に、とにかく3月2日から24日までは臨時休業になると。勝浦町もそれでいきますというふうなことで、あとその後につきましてはメール、LINE ネットという制度がございますので、それで随時連絡しますので、済いませんがよろしくお祈りします。まずはその文書の一報を送らせていただき、その後につきましては各学校で、例えば横瀬小学校の例でいいますと、3月2日に横瀬小学校よりお知らせします。家庭でのお子様の生活学習、体調を十分確認、相談の上、3月4日の9時から12時の間に学校のほうから電話させていただきます。そのときに、子供の様子を聞かせてもらいますので、それでその時間帯に保護者の方がおいでるときは、先に電話いただいたら保護者のおいでる時間にまた連絡させて、様子確認させてもらいますというふうな連絡をさせていただいて、そこで生徒の様子であるとか、最終日に持って帰ったそれぞれの課題などがどういうふうにできているとか、こんな課題を与えてございますというふうなところの連絡をさせてもらいました。こちらの場合はこの1日、生比奈小学校は、日がちょっと違うんですが2日間に分けて各担任からいくと。勝浦中学校については、日は特定してないけど、担任が週に2回は家庭のほう、本人に連絡をとるというふうなところで各校対応をしていただきまして、それ以降の校長会ですが、3月6日にもう一度臨時校長会、1週間終わったところで、その1週間のそれぞれの生徒の様子、電話での生徒たちの様子はどうか等について、各校教育委員会のほうで共通理解すると、情報の共有をさせていただきました。3月6日、その同じ日ですが、臨時の教育委員会、これは教育委員さんに寄っていただいて、実はその日、臨時はもともと人事関係のところまで1回予定しておったところでもございましたので、ちょうどその日に各校の取り組みであるとか、コロナウイルスの感染防止対策について、ちょうどいい機会でありましたので教育委員さんにもご意見をいただいたり、今の実態を知っていただくことができました。

次の週の3月10日、これも自主登校について意見の交換をしておきたいなということで臨時の校長会で集まっていただいて、いろいろ非常に悩んだんですけども、自主

登校するとなったときのリスクというのを校長先生方が非常に重く考えておられて、たくさんの子供たちが来たときにそれがもとになって感染が拡大したときに、そういう責任の問題はどうなるのかと。あるいは、これだったらいっそ学校を再開してくれたほうがまだ少しは学校としての責任がしっかりできるとか、いろんなご意見が出ましたが、電話の状況、学校とのやりとりの状況を聞いておりましたときに、それだったらそういう無理なリスクを冒さんと、今の状態でしっかり学校と家庭と連携をとっていただいて、細やかな対応をしていただいて、保護者のご意見をしっかり聞いていただいて、それでやっぱりそういう意見が出るようだったらもう一度相談しようというふうなところで、現状細やかな対応をぜひ続けてお願いしますというふうなところでの10日の校長会でした。

その後は、3月13日、もう一度、これはまた人事関係のことと、それとその後経過報告等もいただきまして、それで現在に至っておるといふふうなところがございます。基本は、学校の先生方と保護者、児童・生徒との信頼関係といいますか、直接はなかなか会えんですが、週に1回必ず電話連絡しながら、そういう中で現状頑張っているという形について、保護者もしっかりフォローしていただくというふうなところで、今現在やっているところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 下の分もあわせて答弁いただきました。

また、次のページに移りまして、実際休業決定以降、今3月の2週目以降の分についても説明をいただきましたが、それ以降に役場的にいろいろと動きもあったと思います。町長も休業方針を決定して、いろいろと全国各地の状況、また県内の状況等を踏まえて、子供たちへの配慮等に関して今のままでよいのか、こういった部分が必要じゃないか等、町長の思いの部分と教育委員会等と共有した部分があればお答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 行政のほうとしても町のほうとしても、いろいろ会議等を重ねてやってきたというところがございますが、3月2日から休校を決めた2月27日、その日も会議は職員、課長で協議会、対策会議は開いたわけですが、すぐに27日の夜

にそういった学校休業というようなことが出たということで、また28日には、教育委員会等と個別に方針について聞き取りをして決定をしたというところでございます。学校については、十分に児童・生徒への連絡を学校のほうからとってほしいと。状況がどういふふうになるかということと、それと保護者の問題になっているようなことがないかというようなことの聞き取りもあわせてやってほしいというようにお願いしました。

また、今回の国のやり方というのも私自身ある程度納得がいかない部分もあるんですが、学童保育は開催ちゅうか、せよというようなことで、ただ子供さんのことを考えるとそういった措置も必要かなということで、まず学童保育の拡充、あるいは運営方向で広くやっていけないかというようなことを指示したということでございます。また、保育所の運営についても大丈夫なのかというようなことも確認してほしいということで、担当のほうには申し入れます。それから、まず役場の職員全体でそういった意思統一を図っていく必要があるかと思えますし、役場の職員についても、行動について十分に気をつけるようにというような指示もさせていただきましたが、一番大切なのは情報を共有すること、そして役場がどういうことを、あるいは教育委員会で学校でどういうことをしているかという発信のほうもお願いするというようなところでございます。ほかに、ちょうどイベントが先ほども多く開催されるということで、各団体に対しては検討会なりを開いてほしいなどのことで、そういった結果で多くのイベントが縮小あるいは中止というような結果になったかと思えます。勝浦町としては非常に残念な結果なんですけど、これもなるべく早くもとの生活に戻りたいというような思いもございますので、そういったところから指示をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 続いてなんですけど、各担当課を介した協議会開催のタイミングと回数という部分、これについては課長会が主になるんだろうと思います。この点について、参事のほうにどういったタイミングで会を持たれて、またどのような内容であったのかという部分、なるべく短目に説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 課長会でございますが、2月27日の日に開催をしております。それで、こちらのほうで主に、県内の女性が感染したという記事のほうの説明をまず中でしまして、その後新型コロナウイルス感染症対策の基本方針、これは国が発表したものでございますが、その内容、それから危機管理対策本部会議、県知事から県民へのメッセージという資料もこの日に配付しまして、その後もろもろ関連している資料をつけました、保健所管内とかに。それで、町の対応項目としてその日に話し合ったのがイベント、会議の中止、延期についてということで、小学校卒業式の3月17日までの町主催のイベント等を各課で中止、延期、あるいは民間主催に対しては、先ほど言いましたように依頼をかけると。それから、開催する場合には感染予防の手洗い、アルコール消毒をすとかそういうことの話もしまして、あと役場に張り紙を英語と中国語、外国の方も来たときにとということで急遽張ったりしました。あとは、マスク等の備蓄品はございますが、何分枚数が大量ではなかったので、出しても全然足りないという状況でしたので、それはしばらく様子を見て置いておくということで決定しております。

あとは、37度5分以上の職員は学校を休むということでしたので、こちらのほうも職員に対して周知をして対応しております。その後、3月3日に県のほうから市町村から県への要望を上げてくれということで、その要望を取りまとめる会をしまして、その中でいろんな問題点を県に対して上げております。それは、主にマスクがない、消毒がない、それからもしも発生したときの施設の消毒方法はどうしたらいいんかとか、そういうさまざまな問題を協議して、県のほうへ要望を上げました。

それから、当時阿南市とかでの情報、感染者が出たというSNSの情報もあったんで、そういうことも県のほうでマスコミを通じて注意喚起してほしいとか、いろんなことを県へ要望しております。あとは、随時必要な場合に各関係課で寄って話をしておりますが、その後の対応としましては、町の町有施設について、同じような感染予防の国の分のラミネートをしまして、それを張り出したりとかしております。それからその後、救急輸送のほうも、今でも保健所に連絡して指定された医療機関へ行くんですが、その対応も救急隊員が万が一来たときにわからないんで、防護服の用意とか、そういうのをして対応したという状況でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

続いて、一番下の学校の休業によって配慮されるべき児童・生徒へのサポート体制構築に向けての取り組みについてであります。

これについて、休業決定当初に私が一保護者として感じていた部分は、発信はしていくけど、なかなかそういった配慮されるべき低学年児とか、また要配慮児童とか、そこらあたりに対する問いかけというか、言葉の吸い上げ、思いの吸い上げの部分がちょっと足りてないのかなと感じました。この点について、自分のほうにも誤解があってはいけないので、この点教育長、福祉課長それぞれにお答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 先ほど、私は学校全体の生徒への取り組みというふうなことで、具体的なこととお話しさせていただきました。その中に、担任のほうから、個別には恐らく担任が一番よくわかっておりますので、この子については勉強の仕方について不安があるなとか、具体的にこういう指示を出したときにこの子にはちゃんとわかるだろうかなというあたりは、私が直接指示というよりは各学校のそれぞれの担任なり、担当なりの先生方がやってくれておるというふうなことは信じたいと。

ここまで、申しわけありませんが、現在のところ個々の生徒、あの子についてあの子について、私も何人か頭に浮かぶんですけれども、その子についての細やかな対応と具体例というのはちょっとまだよう把握、吸い上げておりません。これは、時期が過ぎましたら、そういうことでの対応につきましては、ぜひ今回のことを教訓にして、もっとこうすべきではなかったかとか、こういうことをやってみて、もう一息この部分が足りなかったとか、もっとこういう対応を保護者も含めてこんな対応が必要だったというあたりは、時期を見てまとめておいて、今度はよく似た事態になったときにはそれを生かしていくというふうな部分は考えていかないかなというふうな気がしております。大きな部分だけでなしに、一人一人、特に勝浦小学校にしても中学校にしても、人数的には少ないところ、1人当たりの担任が持つ児童・生徒の数というのは非常に少なく済みますので、より細かく見ていける部分を生かすような形で、今後も子供たちへの対応、保護者やご家庭への対応というのはしっかり考えていかなければいけないというふうな気がしております。

ただ、学校のほうとしては、私が寝込んでおった間に具体的な、こうやってくれたらいいなという思いを学校のほうは先んずる形で、私が点滴を打ちよった午前中、昼に来たら学校のほうは全てこういうふうにやっていますというのを報告いただいたら、とりあえず現時点でここまでやってくれたら、後はそれを微調整したらいけるだろうなというふうなところをやってきていたなというのが、私の今のあのときの校長先生方、それから教育委員会の事務局も一緒だったんですが、そういうところの対応への感想でございました。なかなか頼もしかったのを私は今も覚えております。

これでお答えになっておるかわかりませんが、そういうふうな配慮されるべき児童・生徒のサポート体制ということで1つ申し上げると、最後の金曜日、勝浦中学校3年生のほうは受験に向けての最後の日でございました。人によったら、面接の自信のない子は3回も4回も繰り返しておるとかというふうなことで、これは教育委員会のほうから、実は総務には黙っとったんですが、マスクの不足を以前のイベントで余ったものを持っておりまして、それを受験生、それから引率の先生にはこれで頑張ってくださいということで配付もさせていただきました。そんなことで、少しずつ配慮しながら、今のところで頑張っておるところでございます。今後の課題もいろいろあるかと思いますが、まだまだ細かいところに気をつけながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 学校休業により、まずサポート体制というところから説明をさせていただきたいと思っております。

今回、国の方針では学童クラブ、保育園は休業対象外ということでありまして、保育園のほうは通常の保育をしております。学童クラブのほうにつきましては、その日のうちに指導員さんに集まっておきまして、国の方針、また町の方針を説明していただきまして、開所に向けてのご協力をいただき、話し合いを行いました。その中で、開所に向けてということで午前からの対応も検討していただいたんですが、指導員の数ということの確保が難しいということで、現状の指導員数で正午からの開所ということで、現在も2カ所の学童は正午から開所としております。

次に、配慮されるべき児童でございますが、平常時に学童に通っている子供さんの

中の配慮すべきご家庭については、指導員のほうから声をかけるなりしまして、兄弟がいるので一緒にお休みをします、またおじいちゃんおばあちゃんのおうちに行くのできょうはお休みしますが明日はお願いしますといったような、それぞれの家庭についての現状というのを把握しておりますと指導員のほうから報告は受けております。その他で、学校休業によりまして学童を利用していない子供さんの中の配慮されるべき子供さんにつきましては、保育園に兄弟が通っている子供さんもおいでますので、保育園からの情報もいただき、また小学校のほうに直接連絡をとり合うなどの情報共有を行いまして、家庭訪問が必要な子供さんには保健師と担当が家のほうに家庭訪問をしまして、また必要な関係機関に情報共有はさせていただいております。

ここで、少しあれなんです、町長のほうからも今回教育委員会ともしっかりと連携をしておくようにという指示をいただいておりますが、そこがちょっと手薄になっていたかなと思いますので、今後はしっかりとしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 次に進みます。

今回課長のほうから説明があったように、学童保育の部分について、朝からあけられないかということで検討はされた。しかしながら、指導員さんの確保が難しく、昼からの開設となったという部分があると思います。常日ごろから学童に通われている子供、お子さんも、昼からでしたら親御さんのお仕事の関係で送り届けることができないうことで、鼻から家族、またおじいちゃんおばあちゃん等をお願いするという形になってたと思うんですよね。それは、日ごろ利用されている人数と、今回利用されている人数を比較したら一目瞭然なんかなという部分は強く感じました。

今回、これはこじつけなんかもかもしれませんが、指導員の確保について、今運営主体が保護者会ということで、こういった緊急的な対応に関しては機動性に難があるんでないのかなと今回強く感じたんです。この点について、今後同じようなことが起こったときに、何かしらの人力的なサポートがしやすいように、さらには決定のプロセスが明確になるような、現状では保護者会といえども、保護者さんが責任持って、当日の指導員さんと課長と交えた会でもなかなか保護者会での一存という思いでなかったと思うんですよね。だけど、そこはしっかりとした運営母体があることによって、

人員配置，また学童の内容等もいろいろ充実できるんでないのかなって思います。現状において，運営主体について検討すべきでないかと問うてますけど，実際これは今課長に，最初は問うてはいたんですけど，結局最後は直接町長に聞きます。

いろいろ以前からこの点について議論はされてきたことと思うんです。実際，こういったときに，仮に法人なりが持ってたときに，その法人の中で人員のやりくりもしやすいのかもわかりませんし，これは違う視点なんですけど，町が現在町単で学校関係で雇用している人材等もこの学童保育のサポートに回せたんでないのかなって，いろいろ思うところはあるんです。どちらにせよ，この保護者会が運営している今の現状は余り適正でないし，今後ただでさえ少子が進んで保護者の負担もふえてくる，またこの後のテーマでも議論しますが，そういった環境のもとで，保護者の負担軽減の部分においてもここは町として積極的に進めていくべき，保護者会が運営するのはやめる方向で考えていくべきでないのかなという部分を思います。この点について町長の考えを聞かせてください，お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 学童保育の運営ということで，もともと私も聞かされているのは，保護者会それぞれ，生比奈，それから横瀬校区の両方とも保護者会から運営が始まったというふうに聞いております。自主的な運営というのが一番望ましいとは思いますが，やはりそこで無理も出てくるというのは今までもあったというふうに聞いております。その2つのそれぞれのクラブ，学童保育が一堂に会してもっと緊密な連携を持ったらいいのかな，そういうところもありますし，もちろんそこに町の関係機関も入った協議というのは必要になってくるかなと。例えば，子ども・子育て会議の中で，こういったことについて，またいろんな関係機関から議論を深めていくというようなことを進めていく，その上でのどういうやり方，運営体制というのを決定していくのが一番いいのかなというふうには思っております。できるだけ今後はそういった会議があったら，議題に乗せて諮っていくというようなところから始めていくことが必要かと思っておりますので，どうかご理解をお願いできたらというふうに思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） これは長年の懸案です。両方の学童保育の運営体制が微妙に違うんですね。なので、そこの点はなかなか難しい作業にはなると思うんですけど、保護者のことを思うと、そこの部分の会ではされるべきなのかなと思いますし、子ども・子育て会議はなかなか開催の間隔が長いんですね。そこを当てにするんじゃないし、今何かしら学童指導員さんの研修会であるとか、町内で寄り合う機会もあると思うんです。そういった機会を捉えて、また担当課長のほうで問題提起していただいて、ちょっとでもいい方向にいければいいのかなと。また、細かい話になりますけど、現状横瀬小学校のたけのこのほうにおきましては、一部指導員さんができない部分をサポートしてらっしゃる住民の方がいまして、そういった住民の方の協力を得るんも必要やけど、それはそれでちょっと不健全な感じもしますので、何かしらの手当てをしていただきたいなと思いますし、町長も議論を呼びかける旨の答弁をいただきましたので、積極的に進めていってほしいなと思います。また、これについては私も保護者としてかかわることになると思いますので、また議論を投げかけていきたいなと思います。よろしくお願いします。

今後の方針についてです。参事のほうにも答弁を入れておりますが、この点も教育長のほうでまとめて、特に今回学校関係ということでもまとめさせてもらってますので、お願いしたいと思います。現状、いろんな地域でさまざまな取り組み、休業決定から新たな動きも生まれてくる中で、今後まだ見通しが立たない中で、勝浦町の教育委員会として学校の運営等に関してどのような考えを持っているのか、具体的にお聞かせいただければと思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 本当に、この先どうなるのかなと思いつつ、今のところはっきりしているのは、予定として3月24日に修了式、この日は横小も生小も勝中もそれぞれ在校生全部続きまして修了式、簡素化する中でやはり節目としてやっておきたいというふうなことが決定しておるところでございます。あわせましてもう一つ、教員の人事異動がございます。そうしますと、その日には離任式もあわせてやるわけですが、私が今一番懸念するのは、3月いっぱいまでおいでる先生が、4月1日には赴任された先生がそこにはいないと。新しい先生がおいでて4月に入るというところのうまく引き継ぎを、授業の進みぐあいであるとか、この学年はここまでいっとる、こ

これから先がまだ前の学年分を残しておるとか、そういったあたりをしっかりと引き継ぎができますように、その点は今の校長先生方にもしっかりとお願いはしてございます。それに、児童・生徒たちも、先生方の異動に関してうまく次の新しい学期に入れますような配慮というのが今後の課題かなというふうに考えております。あとは、本当に国、県の状況を見ながら、近隣の様子、小松島や上勝の様子も聞きながら、今勝浦としてどういくべきか考えていくべきところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 子供の休業期間も3週間目に入りまして、家庭的に恵まれているというか、我が家なんか男3人が日中家で過ごしてます。けんかもしながらテレビゲームをしながら、いろいろと楽しんではいますが、うちに関しては低学年にいけばいくほど感情の乱れが見えてきているのかとを感じるんです。その点に関して現状のスケジュールを聞きましたが、ほんまに今の状況でいいのか。横瀬に関しては週に1回の電話での対応でいいのか、もう一步踏み込んで何かしらのどこかに何か、全員でなくても少人数で集まるような機会をつくるとか、何かしらの工夫を講じて子供たちのストレスを解消するすべがないのか、そこらあたりもうちょっと研究してほしいんです。この事態がまだ続くことも予想されてるんですよね。確かに、24日に集まって久しぶりに顔を合わせるのもわかりますけれども、それに向かってただ単に時間がたつのを待つだけじゃなしに、この間もし何か打てる手があれば、それはそれで取り組んでほしいなと思います。

また、これも福祉課も同じなんですけど、先ほど言いましたように、仮に町単で雇っている学校関係の職員さんがもしサポートに回れるのであれば、学童を朝から開くことに関して、もし検討するなりいろいろ工夫の余地はあるのかなと思うんです。これは、現場の人間でないけん勝手なことを言いようように思われるかもしれませんが、そこって親は口には出さんけんど、頭の中では望んどることと思うんです。その部分をサポートしてあげるんが行政の役割と思うんで、ここの点に関して、まだこれからどこまで続くかわからんで、それぞれの課、担当においてしっかりと協議を重ねていってほしいなと思うんで、これはそれぞれの取り組みに関して期待しておきます。よろしくをお願いします。

次、一番下の最後の学校の休業の部分で、役場、行政組織として、雇用主として多くの職員等を抱えていると思います。そういった職員の中にも、小学校、中学校、高校に通われているお子さんを抱えている職員の方もいる中で、そういった職員に対して今回の休業に当たりどのような形で聞き取りをして、またその聞き取りの中でどのように配慮をされてきたのか、この点について参事、また病院事務局長より答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 学校休業に伴う休暇の取得でございますが、勝浦町役場の総務防災課長、私から通知しましたのが3月11日、これは国の通知を受けまして、正規職員、臨時的任用職員と全ての職員に対して、今回の新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の臨時休校、その他の事情により子の世話をを行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は、特別休暇を与えることを通知いたしております。それで、聞き取りというのはなかなか、実際すればよかったですけども、そこまではできておりませんが、職員のほうに通知しまして、そういうやむを得ない理由の場合は特別休暇として休むことができるということで、周知をしております。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 先ほど参事のほうから答弁がありましたように、3月11日以降は特別休暇の取得ということで職員に周知をしております。また、特に交代勤務のある看護職場、看護部門につきましては、支所のほうから聞き取りを行いまして、可能な範囲で勤務シフトに反映しているというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） これについても、それぞれの担当において自分の職も全うとして、なかなか日本って人に甘えるのが下手なというか、そういった雰囲気醸成がなかなか進んでいないと思うんです。頼るときは人に頼ってもええんだよとそういった部分を、課の中でそういった雰囲気をしっかりとつくり上げてほしいと思うんです。実際口には出さんけど、これについても多少は子供の面倒を見るために、せめて週1回とか2週間に1回とか休んだらええんかなと思っている職員の方もおるやもし

れませんし、先ほどの話になりますが、休業が3週間目に入って、じいちゃんばあちゃんにお願いしている部分についても、じいちゃんばあちゃんもまた負担を強いられているという部分において、ちょっとでも行政のほうからそういった雰囲気づくりをつくることによって、また住民それぞれもそういった意識のもとで生活するようになるのかなと思いますので、これについては今後とも、この事態がいつまで続くかわかりませんが、しっかりと職員に目配りをして、また情報収集を行ってほしいと思います。よろしくお願いします。

今示させていただいてるのは、以前この勝浦町で作成されている新型インフルエンザ等対策行動計画についての部分であります。実際、この部分にぺらぺらとめくっていったら、それぞれのフェーズにおいてどのようなことをすべきかちゅう部分を事細かに書いてありますけど、今回の学校休業要請については、これの根拠となる法律では、休業決定時においては法律の根拠なく休業要請されたちゅう部分が合ったんですけど、今後においてせつかくこういったたたき台があるんですから、こういった部分に今回の反省点等をしっかりと反映させられるような部分を考えていくべきなんかなと思います。さらに言えば、この間説明がありましたいろんな対策をするに当たっての会議等なんですけど、それぞれの担当担当で議論はするけど、その担当が合わさったり、また学童の指導員さん、また保育士さん、また学校の校長さんとか町長、副町長、こういったいろんな分野のトップの方が集まって、それぞれの課題を一堂に会して議論する場がなかったように思います。それはなかなか開けない部分なんかもかもしれませんけれども、そこで1度、2度いろんな課題をもむことによって、もう少し違った動きが今回できたのと違うかなとこの間感じておりました。この点について、まだまだ検証の余地はあると思います。もうちょっと時間がたってからいろんな課題等が今後見えてくることと思いますが、現時点で把握できてる部分で改善点、また今後こういった行動計画等に反映させられる部分等副町長のほうでそういった部分でお考えがあれば、また思いがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 現時点での検証、反省、改善点というようなお話であろいかと思います。

議員のほうからもおっしゃられたように、今走りながら対策を打っているというよ

うな状況であろうと思います。ましてや、今回インフルエンザの対策の法令に盛り込まれたのが13日、14日施行だったかと思いますがけれども、そちらのほうにあえて固めていくというのが、国が決めるのもそのぐらいの時点のこととなっております。今回のような広範囲にわたるような対策を打っていくには、広域的に全体的な取り組みでいかに予防するかというところが一番大事なところかなというふうには感じております。町だけでどうこうやるというのはなかなか、総合的に予防して、感染が広まった後はいかにおさめていくか、治療していくかというようなところが大事なことなんだろうなというふうな感じは受けております。

いずれにいたしましても、広域的な全体で取り組んでいくこと、それと国でもよく言われておりますけれども県内に入るのを防ぐ、あるいは町に入ってくるのを防ぐ、そういうふうな段階段階によってやるべきことというのは決まってくるんでないかなと思います。町といたしましては、お示しいただいてますインフルエンザの対策、こちらでいくのかどうかというところも不透明な部分もあって、どうしても国、県の動向、あるいは国、県の要請に基づいてどうしても動いていくような格好になっております。ただ、今回以前のインフルエンザのときよりも身近なものとなって、国民も町民も多分感じているのではないかと思いますので、そこらを踏まえてもう少し検証していかないと、今の段階では本当にこれでよかったのかどうか、といいますのは、あるいは先ほど議員さんのほうからおっしゃられたように、子供さんの教育、これが感染を防ぐというのは非常に大事だと思いますけれども、子供さんにとって今の学年というのは今しか多分ないんだらうなと。これが一、二カ月、あるいは3カ月すればいいんですが、半年もかかってくると、その子供さんの教育の年代によつての差とかいろいろな問題が出てくるんじゃないかなと、そういうふうなところにつきまして、国の大きな体制の中で同じような対応をとっていくのが大事なのかなと思っております。あるいは、経済対策、これも何カ月もたつと、特に自営業の方とかは非常に大きな影響を受けてくるんじゃないかなと。あえてそれも全て今の段階で全部自粛してしまうと、これ以上広がった時点で今度はどうするのかというふうなこともできてくると思います。

ですので、ちょっとお答えにはなりませんけれども、もう少し国、県の対応、そしてある程度落ちついた時点で国、県の反省も当然取り入れ、町の中での反省も取り入

れた中での検証をして、インフルエンザ対策の中に溶け込ませていくのがいいのか、そういうのではなく、また別の対策というのを並列的にやるのかというのは決めていくのが重要でないかなと思っております。ちょっと落ちつかないと、町といたしましてもなかなかここまでの対応というのは、余り想定していなかったという申しわけないんですが、感染症によるこれだけ広がるというのはなかなか想定もされていなかったところがあって、影響が非常に大きいと思います。もう少し落ちついた時点でじっくりと検証をしていくようになると思いますので、もう少し時間をいただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 検証作業は検証作業として、もちろんある程度先が見えてきた段階でゆっくりとしたらいいと思いますが、現時点で、繰り返しになりますが、まだまだ終息の見通しが立たない中で、今何ができるかという部分をもう一回改めて行政として考えてほしいんです。ここは、これは言うとしたな、町長にもお伺いしますが、検証は検証として置いて、今何ができるかという部分をもう一回それぞれの担当を集めて、さらに教育委員会のほうの動き、教育委員さんを含めた教育委員会の動きもなかなか見えてこないの、せっかくのそういった組織があるんやけん、いろいろ活用しながらいろんな見地から物事を考えていけばいいのかなと思います。この点について、町長、とりあえず何かしませんか。何か一步踏み出すことによって町の姿勢も、アピールするだけじゃないんですけどね、町長の思いも伝わると思いますが、何かしらの行動を望みたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、いろいろコロナウイルスでいろんな各担当のところでは動きはありました。十分とは言えませんが、できる限りのことを探しながらやってきたと思っております。また、教育委員会のほうには再度学校で、今回起こったことで児童・生徒にどういうところで困ったことになったとか、あるいはこういうことになったらいいのになというようなことがあったらというところと、また保護者に対しても同様に、そういったものについての聞き取りをしてほしいというような依頼はかけました。その中で、何度もこういうことがあってはならないんですけど、やはり教

訓として、せっかく学校にも通えないというような事実があったんですから、そういったものを生かせるための教訓をつくっておきたいという思いは私にはございます。そういったことについて、いま一度学校のほうでもまたこれを、例えば保育所、また学童保育といったところについては同じように、あるいはアンケートなり聞き取りをして後に残していきたいというふうな思いはございます。それで、次のマニュアルというか、そういうことが起こったときにシミュレーションなりができるんじゃないかと思っておりますので、そういうことに役立てていきたいと。

また間で、これは私の思いなんですけど、例えば学校給食をつくるのがなくなったと。早くに春休みにしていた作業をやっていたというところで、例えば学童保育のところを持っていけんかなというような職員をとというような思いも頭の中には浮かんだんですが、学童保育等あるいは学校のほうに聞きますと、そこまでのニーズがないというところも聞きましたので、そこまでには至りませんでしたけど、少なくとも今回の経験を試練と受けとめて、次に生かしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） もちろん、今後においてはしっかりと検証して、よりよいマニュアルづくりに生かしてほしいと思いますが、やっぱりまだまだ足らんと思うんです。そこは、くどいようですが、特に教育長、福祉課長、何かしらのアプローチのほう、まだまだニーズはあると思うんですよ。そこはしっかりとくみ上げてほしいなと思いますので、今後とも引き続きそれぞれの保護者さんとか学校関係との連携のほうをよろしくお願ひしたいと思います。済んません、ちょっと時間が押しておりますので、多少はしよりながら行かせてもらいます。

子供を地域で守り、育てる環境づくりということで、出生数の減少傾向がとまらない。少子化を受け入れた新たな体制整備に転換するべきだと、この学校運営を住民とともにという部分について質問させていただきます。

このグラフにつきましては、今後10年間の横小、生小、勝中の児童・生徒数でございまして。生比奈小学校とともに横瀬小学校の減りぐあいが大きいのかなという部分です。勝中については比較的緩やかな減少傾向なんかなと思うんですけど、これについて当初……。ごめんなさい。次のページなんですけど、これはちょっと左側が欠けて

ますが、保育園、学校等において問題は出ていないかという部分、これは保育園と福祉課関係の部分について、現状保育園の運営等はできている。さらに、もう少し横瀬側の人数が減っても運営は今のところ大丈夫という、財政措置もあるので今のところ運営には支障がないちゅうことを聞いてますので、福祉課長に対する質問ははしょらせていただいて、学校について現状問題は出ていないのか、ここは事務局長と書いとるけど、どちらになるのかな。短目の答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 年少人口の減少で、運営面での問題はということでございます。現在のところ単独の学級運営ができておりまして、大きな問題はないと認識をしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 単刀直入にお伺いします。

現状問題なく、今学校運営できているちゅうことですが、これ以上人数が減ってきたら、いろいろと授業等の中で支障が出てきているのかなと。この点については教育長にお伺いしますが、学校の統合等について現在教育委員会でどのような議論がされているのか、また今後の見通し等についてお答えください。あわせて、町長には、この保育園の部分におきまして、人数がどんどん減ってきたら、いずれかの段階で1つになるということも想定されるのかなと思うんです。そこの保護者のニーズいかににもよるのかなちゅう部分もあるんですけど、町長としてここらあたり、また教育サイドにももし多少踏み込むならば踏み込んでいただいても結構ですけども、町長としてのお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） それでは、今一番大きい問題を抱えておりますのは、生徒数減に伴う教員数の減といいますか、小学校のある一定人数が減りますと、複式化というふうなことが問題となってきます。本来でしたら、ある学年1人ずつの先生がつくところを2学年で1人の先生になると、先生の数が1人減る、そうなったときに十分な、これまでやってこられた勝浦のよさを生かした少人数での教育というのが十分できなくなる、それをどうにかせないかなというのが大きな問題意識でございます。

て、今回こういう人数の推移を改めて現実を見ますと、危機感が迫るものがございます。町として、私としてはできるだけ複式化はせずに、横瀬、生比奈をそのままどこまでもよさを生かした状態で継続して、その2つが集まって勝浦中学校という、この流れは絶やさないようにやっていきたいというふうなことで、ただ生徒数が減りますと、保護者の数も減ります。いろんな形でPTAの活動のほうでお世話になった部分、これはもしかしたら地域の方のお力もかりながら、例えば奉仕作業等は、保護者だけがちょっと手薄になったときに、地域の方のお力もかりながら、今までやってきたような樹木の剪定であります。そういった作業は何とかやり抜いていきたいというふうなことで、今のところそういうふうな問題意識を持って考えておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、人口減少、それで少子化になったときの保育所、これも状況に応じて、例えばゼロ歳児、1歳児といったようなところの幼児に対して、それを保育所にとりようなところがあれば、保育士の数等はかなり必要になってくるので、まだ少し維持できるのかなというふうにも思います。

また、保育のやり方等について、例えば入学前の子供に対しての教育を強めていくとか、そういったいろんなやり方はあろうかと思うので、こういった近い将来に人口減少で課題になってくるころはあろうかと思うので、そういったことについて、総合計画なりを策定していく中で、課題、問題として捉えていきたいというふうに思います。

学校のことににつきましては、教育長が申しとおりましたように、なるべくそれぞれの学校の特徴を生かして、小規模でもそれぞれの地域性を生かした教育ということが望ましいかとは思いますが、ただこれも子供たち、また保護者の意向もあろうかと思えます。そういったことを、これが時々そういった、先ほども申し上げましたが、子ども・子育て会議等のところで、保育所も含めまして回数を多く議論していく場をつくっていく、機会をつくっていくということが必要になってくるんじゃないかというふうに思います。そういったところで方針を決めていく、また変更していくというようなことが必要でなかろうかと思っております。そういったことをご理解

を願えたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 戻りますが、このグラフにおいて、現状で複式学級は避けて通れんような状況も実際あるんですよ。4年前に生まれた子で、今横瀬側の話なんですけど、現状教育委員会で出せる数字としては2年後に6人の入学、さらに今年度生まれた横瀬地区が現状4人ということで、そのまま上がったら4人の入学という学年ができてくるんです。そこらあたりを考えたら、教育長の思いもしっかり私もわかります。そこには、町の財政措置ちゅうのが必要になってくるんですよ。教員も加配することによって町単で雇わないかんような状況が出てくるので、そこらあたりは多分、それぞれ町長、教育長の思いからすれば、そこはいとわないという考えでは多分おるのかなと思います。単独で残すことを考えれば、それなりのお金は必要になってくるのかなと思いますので、私はその点について、現状においては学校は残していくのがよいのかなと思いますし、残すことによって横瀬地区に対して移住・定住の人口をふやすことも可能なんかなちゅう部分も考えられますので、そういった方針は私自身共有したいと思います。

最後に、こじつけかもわかりませんが、ちょうど坂本小学校の閉校時の人数、これは、ごめんなさい、書けてないな。青色が坂本小学校の閉校前10年間、横瀬小学校の今後令和2年度以降の10年間を比較しております。最後の3年間は、予想をされた人数、このオレンジ色の棒グラフは、過去8年間の出生数を平均して10人で当てはめた人数になっておりますが、本来はこういった統計を出すときにある程度推移も考慮しながら出すべきと思うんですけど、多分ここはなだらかにしていくグラフになっていくのかなとは予想されます。ここらあたりに関して、坂本小学校の閉校に際してどのような地域づくりをしていったかという部分を考えたときに、坂本小学校は現在ふれあいの里さかもととして運営されてます。その部分というのは、地域の方が今でも守り育てているような環境がある、しかしながら運営母体であるその地域の方々は高齢化してきているといういろんな課題もありますけれども、地域の方が校舎、また小学校に対しての思いが強ければ強いほどそういった後々のまちづくりにもかかわってくるのかなと。思いが継続されるんかなという、とてもよい事例だなと思います。

この先将来、横瀬小学校がどうなるうとも、地域の方々がしっかりとかかわる形で小学校運営ができることが望ましいと私自身思っていますし、この点に関しては、今でも地域の方の力がなくては学校運営ができないような状況に既になっております。さらに言えば、私たち保護者がかかわっているPTA活動に関しましても、保護者の数、世帯数が減ることによって、毎年役員をしなければならないような感じなんです。もちろん、PTAの活動をしっかりと整理していくのもあると思うんですけども、学校の先生方にPTAの事務的な部分も負担していただいていることもありますし、何かしら地域の方とともにこの横瀬小学校を守っていければいいのかなという、私の一保護者としての思いがありますので、今後こういった形で横瀬小学校を残していくかという部分において、ちょうど昨年になりますか、学校運営協議会について質問させてもらったと思いますが、具体的にコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度とともに、現状ある学校支援地域本部もあわせた形で、ちょうど……。ちょっと待ってくださいね。ここですね。こういった形ですね。学校支援機能をあわせた形のコミュニティ・スクールという部分を今後、特に横瀬小学校において進めることによって、新たな保護者の負担も減るし、教職員の負担も減るし、また地域の方々も学校の運営にかかわっているという部分の思いを持って、やりがい、生きがいにもつながるのかなど。これは、勝手なこちらからの想像なんですけれども、そこらあたりも踏まえて何かしらこういった形の運営母体ができないかなと思います。私自身、来年度また役員としてPTAのほうでかかわらせてもらいます。統合しないでどのようにして小規模校を維持していくかという部分を、横瀬小学校をモデルケースとして何かしらの発展的な形につくり上げたいなと思いますし、ここらあたりは町、教育委員会の協力がなければなかなかできないのかなと思います。

最後に、この点について何かのきっかけづくり、もちろんPTA等からこういった問いかけというか、投げかけをするのも可能だと思いますけれども、これから単独校として継続していくために、教育委員会、また町長のほうから、こういった形でこれからの横瀬小学校を存続させるために何が必要かとか、そこらあたりでお考えを聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） どちら。町長がええ。

市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 先ほど議員からもありましたようなコミュニティ・スクールというのは、来年度令和2年度からは勝浦町としてはぜひ導入したいというふうなことで、今少しずつ準備をしておるところでございます。また、そのあり方については、文科省らが言いようモデルになかなかすばっと入らん部分もあるんですが、勝浦のよさを生かしながら、今やっておることをうまく生かしながらこの制度に乗っかっていって、学校運営に地域の方もちょっと入っていただいて一緒に考えながら、これから先の横小なり生小なり勝中なりを考えていく、そういうふうな協議会をぜひ立ち上げてやっていきたいというふうなことを考えておるところでございます。

現在、今は学校支援協議会という活動がされておりました、各小・中学校とも地域の方にたくさん入っていただいて、いろんな活動を支援していただいており、子供たちも非常に貴重な体験をしよるんですが、その支援協議会は2月に大きな総会、最後の会があったときに、担当の者が活動の報告集をまとめておって、いろんな活動の記録写真を整理しておったんです。それを見ておったときに、本当に一緒に地域の方と活動する子供たちの生き生きする姿、それにも増して私が印象的であったのは、一緒に活動する地域の皆さん方の非常に明るいといいますか、笑顔といいますか、生き生きとしたそちらのほうの表情も本当に印象に残っておるところです。学校のためということで多くの方が活動し、地域から多くの力を学校にはいただいております。その逆に、学校の児童や生徒が地域に力を発信している面もあるんじゃないか、そんな気もいたしました。こうしたところが勝浦の町のよさ、学校と地域とのかかわりのすばらしさというふうなところを、いつも私は若いときからずっと感じておったんですが、今さらながらに感じたようなところなんです。そういった力を持った児童・生徒のいる学校をやっぴり大事にしていきたい。地域から学校へという面と、学校から今度は地域へ何かの力をして、それをあわせながら勝浦のよさといいますか、勝浦の学校のよさをずっと生かしたようなこれからの学校づくりをまた私たちは考えていきたい、つくってきたいというふうなことで考えておるところです。

以上です。

○議長（美馬友子君） 最後の質問でもありますが、時間延長を認めて。

野上町長。

○町長（野上武典君） ことしに入って、生比奈小学校、それから横瀬小学校の学習

発表会、感謝祭ということで、私もお呼びいただいて、両方とも学校支援員の方が多く呼ばれて、皆さん私どもは職務として行っとなるのに、それらの方、一番高いところに座らせていただいたんですけど、多くのボランティアの方が学校にかかわっているんだなというふうに思いました。非常にありがたいことで、今教育長のほうからありましたように、令和2年度からコミュニティ・スクールというように既に勝浦町はそれがほぼできている、それを移行したらいけるだけぐらいのことになっているんでなかろうかというふうにも思います。いろんな面でボランティアの力をかりながら、それぞれの個性あるよい学校をつくっていったらと思います。今後ともよろしくお願ひできたらと思いますので、以上答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） すごい恵まれた環境のもとで自分の子供も学ばせてもらっているという実感を強く持ってます。そういった中でも、こういった思いをしっかりとPRもしなきゃいけないし、これだけ町長のおっしゃるように、子育て環境日本一という部分を全国的にも発信していくためにも、町長自身の発信力というの必要なかなと思ってます。

今回、コロナウイルス関連で休業措置がとられて、こういったときにおいても、これは望み過ぎかもわかりませんが、周辺市町村のトップの方がSNS等を通じて発信されている、そういった発信を見て安心される、またともに協力していこうかなと思ってくれるような環境もできてくるのかなと思いますので、この発信については最後一言だけ答弁いただきたいです。昔に宿題やったと思うんで、これについての町長の取り組みぐあい、またほんで教育長、1点、学校支援地域本部のことがありましたが、国の方針はもちろん尊重する中で、勝浦的な組織をつくりませんか、この部分については。ちょっと型にはまったような部分をこれから進めていくんでなしに、ある程度柔軟に、地域の方々の参加も促しながらつくっていくべきと思うんで、そこからあたり一からの議論になると思いますので、私もしっかりと発信していきますので、よろしくお願ひします。最後、町長に答弁いただいて一般質問を終わりたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 濟んません、謝るしかしょうがないかなと思っております。

1年間、期待に応えられずに落第です。もう一年猶予をください。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で7番松田貴志議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後3時37分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

一般質問の最後でございます。しっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

9番国清一治議員の一般質問を許可いたします。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、9番議員、質問をいたします。本来でしたら、あすの朝一番、爽やかな気持ちで一般質問を2時間ぐらいやろうかなと思っと思ったんですけども、できましたら時間内に終わりたいなと思いますので、答弁者の方も簡単明瞭にお願いしたいと思います。

それと、執行部の皆さんにはQアンドAで事前に詳細な質問をお願いしておりましたけれども、今までの答弁もあったこともありまして、はしょって質問するところはご了承願ひしたいと思います。

ことしの春は、やきもきして迎えたような気がします。もちろん、コロナウイルスの影響でもあります。今回、野上町長が所信表明をされております。任期も2年、ちょうど中日でございますので、今回は所信表明と公約の一部についても質問をしてみたいと思います。なお、きょうの資料については同僚議員につくっていただきました。写真を私が一生懸命撮りましたので、ちょっと眠たい時間ですが、いい写真が撮れてると思いますので、また見ていただきたいと思います。

まず、安全・安心で活力のある町と大きな見出しを出しておりますが、これは私のずっと政治信条で、13年間ずっと言い続けてきたことがほとんどでございます。特に、今回は安全で便利な道路整備で建設課長に聞きますが、洪水時に冠水し、通行どめとなる幹線道路の箇所について答弁をまずいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 冠水する幹線道路の箇所はということでお答えいたしま

す。

まず、徳島上那賀線でございます。石原停留所付近、また生比奈小学校の西側、それから中角馬越の旧の●参道●前、それから道の駅前、それから久国の花きゃべつ前で大水の冠水があったと思われます。それから、阿南勝浦線におきましては、掛谷川の増水のよりますローソン東側が冠水が確認されております。それから、新浜勝浦線におきましては、今山神社付近、それから星谷の東の端で行地付近、それから星谷地区の大明神付近といったところが冠水した箇所だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 非常によく調べていただいております。私が思った以上に箇所数はあったように思います。

それでは、これらの対策についてどう取り組んでいこうと考えておりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 昨年の非出水期以降から本年度末にかけて、県において勝浦川を中心とした河道掘削が実施されておりました、洪水時の冠水につきましても軽減されるものというふうに考えております。また、当面の対策といたしまして、県道の冠水区域周辺の道路側溝の清掃についても、あわせて県に要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 河道掘削から来たところがちょっと私が思っていた想定外の答弁だったと思いますが、まさに星谷橋についても、あのおかげで橋の通行どめが少し減ったのではないかなというように私も解釈いたしております。

次に、今県道新浜勝浦線の工事が進んでおります。この写真のとおりでございます。もともと、ここは先ほどの箇所数にも入ってございました浸水箇所でございますが、この箇所について改良工事がかさ上げをされてるのかどうか、ちょっと見た感じではわからないので、県の回答はどうなりましたか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県の改良工事については、あくまでこの現道勾配の縦断

修正を行いながら拡幅をしておるといった回答でございまして、一番低いところからでは約50センチの高さが上がるというふうに確認をいたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ありがとうございます。

50センチ上がったら、ほとんど解消するんでないかと思っております。今の現況からはそういう感じは受けなかったんですけども、つかるといっても余り深くつかるところではないので、50センチのかさ上げで多少浸水しても通行どめにはならないのかなということで、これについては安心をいたしました。

それともう一点、新浜勝浦線で県の補正予算でかなりの予算がついたと思います。それで、私は額は具体的に聞いておりませんので、この額と箇所がどう工事が進んでいくのか、そこらを言える範囲で結構ですので課長のほうからお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 補正予算についてでございますが、県から回答をいただいております。2月の補正額といたしまして8,000万円であり、現在発注している箇所、140メートルから西側へ用地買収や工事を進めていくというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 8,000万円だけですかね、星谷工区については。それと、延長もわかっただけでお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 補正予算についてはお伺いできたんですけども、延長といたしましては星谷工区全体が600メートルであって、その140メートル区間から西側について、その延長がどれぐらいいくかという話については回答はなかったということでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が想定するところによると、この8,000万円には土地の買収も多分含まれていると思いますが、今の工事相当分が延びるんでないのかなという

ことで、私が考えとったんは、今の工区が一番西の端から逆に東に向くと思っていたんですけれども、現在のところから140メートルちゆうことですね。もう一回。

○建設課長（海川好史君） 140メートル区間から西側。

○9番（国清一治君） ああ、今のところからね。西へね。

それと、僕が聞きとったんは、この工区以外で東のほうに予算がついたと聞いたんは、それはまだ決まっていないのか発表できないのか、どうなんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後3時58分 休憩

午後3時58分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

○9番（国清一治君） 町長が所信表明で、引き続き東側に向けて事業を要望しとあるんですけれども、私はこれはほんまに願ってもない。私は星谷工区ができたらいという考えではございませんので、黒岩工区とはまだ言わんのですけども、黒岩、今山に向けて、今山橋までできての新浜勝浦線と思っております、私はですよ。そういうことで、町長が言われた東側ということは初めて私は聞いたんですけれども、それと予算とを含めて答弁ができる範囲でお答え願いたい。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 東部県土整備局へ毎年要望に行っております。必ず、この場所というのは要望箇所として上げているところでございます。というのが、今改良工事をされている一番東側から少しの間、幅員が広がっておりますが、また何十メートルから行ったら狭くなります。左へ大きくカーブするところで、私も何回も通るんですが、対向するときには速度を緩めてというようなところで、ただこのところについては、すぐ谷側という溝側のほうが空き地になっているようで、これはできるんじゃないかというようなことを再三県のほうに申し入れしてきております。そのところを100メートルほど改良できないかというようなことで今まで要望してきたと。そのところを続けて前へ拡幅区間を伸ばしていくと、それが黒岩のほうにつながっていけばという思いがございまして。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君）　今回、この分について予算がついたというんではないんやね。いや、結構です。結構です。私もいろいろ情報を持つとんですけれども、発表できるものとできないものがあると思いますので、どっちにしても大きな進展だと思いますので、私はそれで理解をいたしたいと思います。

それでは、質問を続けますが、星谷橋のかけかえについて今議会でもいろいろな場面でその話が出てきました。既にゴーサインは出ておりますが、今回はあわせて周辺整備ということで質問させていただいております。これは航空写真なんですけれども、今までの答弁では、どういう整備になるのかということで執行部が答えてきたのは、現在の場合はその信号から星谷の新浜勝浦線、地元で四つ角とか四つつじと言っただけなんですけれども、そこに来るという線になるだろうということで、これは今の段階で路線を引いたものでは全くございません。これは私の想定で受けとめていただいていた結構なんですけれども、今画面で見えます、これは現在の星谷橋でございますが、それから想定しますと、この矢印のところにみかん狩りの受付所が実はあるんですけれども、そこら周辺に来るかなと、そういう想定のもとに質問させていただきます。

こういう形になりますと、今までの今山橋から見ても抜水橋でございますので、まづかさ上げをされると。今の堤防よりもちょっと上に橋が走るという形が出てくると思うんです。横に、この画面から見たら左右に実は町道が走ってます。これは堤防の利用なんですけれども、そういうことで、これは当然既設の町道でございますので、これになだらかな勾配をつけてつなげるという工法になるのかなと思いますけれども、そういう理解でいいのか課長にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君）　海川建設課長。

○建設課長（海川好史君）　今山橋の現状から見ていただいてもわかりますように、新しい計画橋梁につきましては橋梁の桁高のかさ上げは必要になってくるというふうに考えております。また、勝浦川両側の堤防の町道とは交差するというので、交差しながら南北の県道に接続するということになるだろうと思っております。堤防町道部分との交差につきましては、平面的に取りつくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君）　国清議員。

○9番（国清一治君）　ここは、実は私毎朝必ずとっていいぐらい歩いております。私が歩幅ではかってますと、右に向いて、東なんですけれども約800メートルあると思います。ほんで、西に向いては200メートル、ただ東に向いてはこれは迂回路があります。西に向いては行きどまりになっております。今まで、初めて勝浦へ来た人が道を間違って再々この路線に入ってきて来ます。私は、最初行きどまりちゅう看板を自分でつくって立てておりますが、最近は建設課が看板をつくって立てていただいております。

質問を続けます。

これは、岩屋谷川で行きどまりになっております。私を知る限り、町内の堤防で切断というか、息ができない堤防について私はここだけだと思っております。地元ではここは通常の農作業の道でありますし、消防が水害時に防災、見回りのときにも通れません。そういうことで、非常に障害となっております。そういう現況を課長はどう認識されてますか。

○議長（美馬友子君）　海川建設課長。

○建設課長（海川好史君）　議員から説明があったとおり、今岩屋谷川において星谷川端線については、そこで行きどまりになっておるということは認識をいたしております。そこらが通行量がどれほどあって、どういうふうを活用しておるのかというのについてはなかなか私たちも認識はないんですけれども、現に両サイドにつながってる川端線がここで寸断されておるということについては、認識をしておるといふところです。

○議長（美馬友子君）　国清議員。

○9番（国清一治君）　この橋を私が新設したい、周辺整備ということはそういうことなんですけれども、今回実はこれは私が初めて言ったことではございません。たしか20年ぐらい前に、町の総合計画のときに、各地区に職員を派遣して地区の要望を受けました。地区の計画をいろいろ聞いていきました。私は当時職員だったんですけれども、地元のほうからここに橋をかけてほしい、これは星谷環状線じゃと。今は、農作業をするにしても、防災面でもあの橋が通れないということで、これを星谷地区の計画として町に提出しました。実現には全く至っておりませんが、今回ちょうど総合計画の時期になっております。ほんで、地元も回っていくというのは多分出る

と思いますけれども、写真にあるようにこの川幅が8メートルです。この岩屋谷川には、既に上流に向かって6つの鉄筋コンクリートの橋がかかっています。立派な橋でございます。当然生活道でありますので、重要であるから過去に順次かけられたものと思っております。ただ、この河口には橋がないということで非常に地元では苦慮いたしておりますが、町長、この状況をどう見ておりますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この状況を今回ではなくて、私もこの行きどまりまで行った。なぜかというたら、余り大した用ではなかったんですが、ただ余り通る機会がなくて、その必要性というのを余り感じたことは私自身はなかったわけです。ただ、日常生活的にそこが通れるのであれば、例えば私どもでも家へ帰るときというのは、ひょっとしてそっちを、もし橋があれば使うかもしれないというような、その程度かなというふうには思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 多分余り通らないでなしに、知ってるから通らないということが正しいのかなと私は思います。特に、農作業で一番苦慮しとんどですけども、一斉清掃のときも河川の清掃のときも、ここで分断されておりますのでなかなか掃除ができないんですけれども、この写真で見たとおり、これははっきり言うて鉄の橋がかかっております。これは人一人ようやく渡れるぐらいで、自転車で押していく人もおるようでございますが、これは許可をもらおうたんでも何でもないと思います。

そういうことで、私が議員になってから1度ここに橋をかけられないかという質問をしたことがあります。ちょっと議事録をよう探さなんだんですけども、多分何かの関連で行ったと思いますが、そのときの建設課長だったと思うんですけども、ここは河川、県の管理であるので許可がなければかけられない、それだけでもう終わったような気がしますけれども、事前に課長に言うておりますので、県の許可とはどういうものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 岩屋谷川、勝浦川ともに県下2河川でございますので、当然その堤防についても県の管理地ということになりますので、そこに橋梁を整備す

るということになりますと、河川協議並びに河川占用許可が必要になってくるというふうに思われます。

以上でよろしいですか。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 多分、県から何かの資料が届いているのかなと思うんですけども、私が言います。

県土整備部の回答なんですけれども、県としては構造令の要件を満足していれば、町による整備は可能であるという回答でありました。ということは、要件さえ満たせばできると。できるというても、私は当然だと思うんですね。すぐ左側50メートルぐらい行ったところに猪蓄谷というのがありますが、これはもう既に河口に橋がかかっています。何で岩屋谷川だけがかかってないのかなというんは私は不思議なんですけども、何かいきさつがあったのかなと思います。

きょうは、町長にこれができるとかできんとかという答弁は求めません。ただ、担当課長に言っておきたいのは、この県の構造令を満たす数字的なものについて研究をしておいていただきたい。また、次回必ず、次回ちゅうかすぐという意味ではないんですけれども、いろいろ星谷からも要望が出てくると思いますので、そういうことを事前に研究をしておいていただきたいなということで、町長の最終答弁については今回は置いておきたいと思います。課長、また調べといてくださいな。研究しといてくださいな。

次に、町長に聞きますが、私はこれは町長の大きな公約と思うんですね。災害時でも確実に通行できる道路整備、私は公約の中で特にこれに感銘した一つでございます。私もそういうことは思っております。災害が起こったら、星谷はもうずたずたになって通れません、はっきり言って。星谷だけでなしに、勝浦だけでない、上勝までも影響するというような勝浦町の現在の道路事情であります。その一番の今まで問題になってきたのが、中角の樋門であります。要らんとところをさわったな、これは。

○議長（美馬友子君） 発表者。

○9番（国清一治君） 済んません。担当課長に聞きたいんですけれども、中角の樋門、これは県下的にも非常に珍しく、まして県道にかかっているということは非常に珍しい。この樋門の役割と必要性について、建設課長としてどう捉えておりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 中角馬越の樋門について、増水時に勝浦川及び生名谷川の水位が上昇すると。そして、中角集落への流入を阻止する役割がある必要な施設である陸閘というふうに認識をいたしております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これは非常に重要な樋門であります。昔は、これは木を組んでとめていたと。ほんで、夜中にちょっとおくれて、消防の方が首まで水につかって必死に守り抜いたという歴史もあります。このちょうど真ん中に、ちょっと見えにくいんですけど白い箱みたいなものがあると思うんですけども、これは樋門の監視塔であります。これは、夜に増水した場合に、樋門であって早目に閉めるちゅうことはできんのですね。これによって交通が遮断されますので、この判断は非常にデリケートな、町長が頭を痛める、消防長ですかね、署長は。頭を痛めるところなんで。その間消防団員は暴風雨の中、前は台風の中だったと思う、暴風雨の中、監視をしなければならぬということ、私が担当のときにここの用地を譲っていただいて、ここからこの窓があいてますから、閉めたら5人ぐらい入ると思いますが、ここから監視してもらえんのだろうかということ、建てた、監視塔というほどのものでないんですけども、監視の雨にぬれないこういうものをつくっております。幸い、最近は四、五年前に1回つかったことが、あれは昼だったと思うんですけども、非常に大切な樋門であります。

先ほど、ちょっとまだ聞いてないと思うんですけども、町長が言う公約で、災害時にも通れる道路というのはどういう構想を持って言われてるのか、これも任期半ばですので、自分の構想を出していかないかんと思う。任期は4年ですのでもうそろそろ、完成するかは別の問題であります、構想は出さないかんと思うんで、町長が持っている構想はどういうものかお聞きしたい。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私が考える災害時における安全に通行できる道路というのは、イメージしているのは県道でございます。県道徳島上那賀線または県道新浜勝浦線、こういった2つの大きな幹線道路というのを、願いではあるんですが、改良を続けて冠水しないところというふうにできていたらというふうに考えております。その

ためにも、星谷橋というのがまた重要な橋になってこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 町長は、今の既設のを改良したいということですね。私は、もっと大胆な構想を持っているのかなと思ったりです。私が参考までに書いとんですがけれども、勝浦環状線、環状線というのは私が星谷環状線からとったようなもので、これは決まった話ではないんですけれども、以前今山橋の南詰めから西岡の裏に橋をかけて、堤防を利用して馬越のところから生名の東のバイパスにつなげる、そういう話もありました。もう一つは、西岡から中角の水田、耕地の中を通過して、最終は樋門を下げて通らなければ樋門を外すことはできませんので、東生名に取り次ぐ、これはお世話してそういう推進の会議もできておりました。多分町も図面を引いたと思いますけれども、いろいろな条件のもとに頓挫というか中止になった経緯がありますが、町長、その2つのことについて今まで聞かれたことはありますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私が知っている限り、中角の田台の真ん中を通るといような案は聞いたことがあります。ただ、私も余り事業課のほうでおったこともないし、また町長になってからもそのところは、多少一般質問等で言われておったんですが、余り現実性がないのかなという思いはありました。いずれにしても、かなり費用のかかる道路になってこようかというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私がちょっと意外やったのは、災害時でも通行だけの道路ということで今の道を改良するのであれば、はっきり言って構想でも何でもないと思うんですね。ただ、かさ上げする時点でいろいろとこれはこれで問題が出てくると思います。もとに戻りますが、私が星谷橋改修とあわせて西につなげる、これも私は一つの環状線としておこうかなと。今回、新浜勝浦線が50センチのかさ上げをするということで、まず通行どめにはなることはないと思いますので、優に星谷橋は来れます。星谷橋も抜水橋になりますので、生名に渡っても今度また棚野、久国の改良が必要になってくると。いろいろと難点がありますので、私は今たちまち可能なのは、星

谷橋から岩屋谷川を抜けて、ほんで横瀬につながると、その線が一番妥当かなと思います。私が先ほど言いましたように、川幅、私がかったのでは8メートル、ほとんど用地交渉は多分要らない、工事中は要るにしても要らないかなと思っておりまして、海川課長に可能な数字を研究していただいて、またこれは一つの構想として次の機会に質問もさせていただいて、災害時でも通れる本当の道路をつくっておかなければいけないと思います。特に、救急車が通ったときに浸水で動けないというんでは、これははっきり言って星谷だけの問題でなしに勝浦中心部の話ですので、現在の横瀬工区のあたりまで全部影響しますので、次回にまたもうちょっと私も煮詰めて質問させていただきたいと思います。

次に……。

○議長（美馬友子君） 国清議員，次の質問に行く前に，建設課長から答弁。

○9番（国清一治君） ああ，済んません。

○議長（美馬友子君） あるんで，聞いてください。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 済いませぬ。先ほど，新浜勝浦線のところだったと思うんですけれども，かさ上げの質問がございました。ちょっと私の答弁の一部を修正せんかんことがあったんかもわからぬので，改めてもう一回答弁させていただきたいと思ひます。

星谷の新浜勝浦線の改良区間の中で，既設の舗装高から最高で50センチ程度のかさ上げをするというふう聞いてますので，一番低いところだったかどうかというのは確認ができてませんので，一番高いところで既設の舗装高から50センチ程度のかさ上げになるということをお聞いておるといふところで，完全に冠水対策が施されとるかどうかというのは，縦断修正で計画した拡幅工事ですよといふふうな説明であったと思ひますので，済いませぬが答弁をよろしくお願ひします。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 了解しました。

安心の消防力再編ということで，実はずっと常備化の話をしてきました。1番議員も積極的に質問していただきました。ここでいろいろ聞きたいんですけれども，先ほど休憩時にしにくいところがあるという話もありましたので，そこにはもう触れませ

ん。ほんで、今県の指導でやられているということで、県がここまで話に乗ってきてくれたのは初めてでございます。ちょっと私が気になったのは、政策監が1番議員の質問に、勝浦だけが積極的に行っても難しいのかなということはありませんでしたので、それは答弁を求めるものではありませんが、私のニュアンスはちょっと違うんですね。ほんで、私は広域化と常備化とはちょっと違うと思うんですね。前にも県下一消防署ちゅう話があつて、これはかなり10年ぐらい前になるかな、それを期待してこの常備化の話がとまった経緯があるんですね。県が一つの消防署をつくるのだから、常備化は当然そこに含まれるということをも一部期待しとったんですけれども、その話はどうも頓挫したような感じがして、今もブロックごとの広域化ということなんですが、私は町長が前回も、勝浦町が先頭に立ってやるということに非常に期待感を込めておりますので、市とは状況が全く違いますので、3町村の中では一番積極的にリーダーシップ、はっきり言うて勝浦だけでもやるんじゃないというぐらいの勢いでいかなんたら、これはまずできません。

2番目の質問で、常備化推進協議会、仮称であるんですが、これも1番議員の答弁で、町長が各消防団を初め、早いうちにやりたいなということでありましたので、私は新年度でスタートできると思っていたんですが、担当者の段階では要綱も何も多分できとらんだろうなということを推察しております。答弁は求めませんが、とりあえずつくってくださいこれを、町長。ほんで、できましたら議会からも参画させてほしいという、これは今私が皆に相談したわけでもないんですけれども、参画させてほしいということを含んでおりますので、このことをひっくるめて町長に答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 消防の常備化ということで、できていない3町村は2市に頼るというようなところがあるので、難しいとは思いますが。ただ、1番議員の答弁でお答えしたように、まず勝浦町の中でそういった機運をつくっていくという意味でも、先ほど議員がおっしゃいましたそういった期成同盟会ではないんですが、そういった協議会なりを立ち上げていくというのが、まず勝浦町でできることの一番かなというふうに考えております。

新年度になって、なるべく早いうちに開催、設立をしたいと思っております。どう

かご協力をお願いできたら、そういう思いでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） もう一回質問せんでもいけるように、町長、お願いいたしたいと思います、もういつまでもしませんので。これは、町長が積極的にやるちゅう十分後押しになると思うんで、これはぜひとも新年度早々やってください。お願いいたします。

次に、消防団組織の再編、これは町長が公約にも言っておりますが、私もこのことはずっと言ってきました。私が質問を続けますが、現在の消防団員240名ができたのが44年ですね。機動隊ができたときと同じ、それは合併当時は14分団466人、倍ぐらいの人数がおりました。この240人ができてもう既に50年が経過しております。50年前が人口が8,800人、今は5,300、ほの率からいうたら140人ぐらいにせなんだら消防団員がなかなかつくれないということ、分団長の経験者が団員で残るといふ、非常に分団長は苦勞されとるにもかかわらず、もう一回団員として残っているのがほとんどの分団だと思ひます。町長の構想は、もし僕の構想は生比奈校区で3分団、横瀬校区で3分団ということはずっと言ってきました。ほんで、団員数はいきなり100、半分ぐらいにするのはちょっと難しいかなということ、百七、八十人かな、前に言ってきたんは。そういう構想で言ってきました。それは何で言ってるかといひますと、詰所がかなり古くなっています。第8分団が今度消防車を買いかえるのに消防車が入らない。今一番小さい消防自動車で動いてますが、今度は町が買うたろうかちゅうたつて機械が入れない。改修する建物ではないと思ひますね。ほかにも古い分団がいっぱいありますので、ほの再編を見通して詰所をつくっていかんだら、西岡のところはもうできてしまったんですけれども、多分あそこぐらいで1分団は組めるかなと思ひますが、そういう改修時にあわせて、それと分団の編成をしていかんだらなかなかできんかなと思ひますので、町長が公約といふか、ずっと言うてきました再編ちゅうのはどういふ考えなんでしょう。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 具体的に、どの分団とどの分団の統合をするといふようなことは、おおよそ私の頭の中にあるにはあつたんですが、まず本団に相談しますと、本団のほうで各分団に聞き取りをして回るといふようなことで、一昨年から毎年1回

は各分団を訪れて聞くと。1年目の状況からいうと、各分団とも隣の分団等との統合は余り望んでいないというような結果が出ました。ただほのあたりももう少し強く進めていく必要もあろうかとは思いますが。ただ、人数的に今の各分団でバランスがとれていない状況になっているんじゃないかという認識はあるということで、団員数の削減なりというのが必要な分団は出てこようかと思えます。それを考えている分団もあるというふうに聞いております。私の思案としている意見は、ここでは控えさせていただきますというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 統合が悪いとかというんでなしに、私は団員ができないんじゃないかということをもまず心配してます。過去の歴史を見てみますと、町内3分団、210人を減した歴史があるんですね。これは町史を見たらわかると思いますが、そういうこともありました。私は、あくまでもこれは常備化を前提にしていますので、常備化を前提して役場の機動隊もなくして、ほんで6分団、常備化等の再編は並行して進めていかないかん。それより以前に、詰所の建てかえをどう考えていくか、これはしとかなんだら、今の分団で建て替えたって、多分もう使えん詰所が出てくるかなと思えますので、そこらを含めてまた今後も質問はしていきたいと思えます。

それと、消防の最後ですけれども、避難所の問題です。

きょうも、3番議員から耐震の問題が出ました。答弁では、集会所はできているという答弁が漠然とあったんですけども、今星谷の避難所である集会所は直しております。だけん、耐震化とは違うのかもわかりませんが、今のままでは避難ができないということで、今現在補修中であります。多分、そういう集会所はほかにもあると思えます。私は、今回特にそういう改修の問題でなしに、避難所の表示がないと。私は何で気がつかなかったんかなと自分でも思うんですけども、今私は歩き遍路をしまして、これは行くたびに避難所とかは関心を持っています。これなんかは坂本公民館、坂本小学校がある、これは愛媛県の坂本集落というところを偶然通りかかったら、避難所は坂本が全部ついてました。旅の人が、いつ災害が起こってもそこへ行ったらとりあえず一時避難はできると。これが避難所は地元の人だけが避難するところではありませんので、そういう表示が何でできとらんのか、私も担当した経験がない

のでわからんのですけども、ほこらは参事、今できとるところはないでしょう。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 現在、町の避難所のほうに表示のほうはできておりません。それで、先ほど画面で見せていただきまして、青い看板で人が避難するイラストもついておりまして、この画面ですけども非常にわかりやすい画面だと感じております。それで、このような看板を参考に、今後地元の区長さんとかと相談して、どのような場所にどのような記載でつけるかということも含めまして検討していきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これは当たり前のことなんですね。ほんで、ぜひともこれは予算化して、避難所はつけてください。県道ぶちで一旦つけて建物につけるということを、私もこれに何で気がつかなかったのかなと思ったんですけども、私も知りませんでした。これはぜひとも予算化していただきたい。町長、それでよろしいでしょうか。ぜひお願いいたします。

時間が押してますので行きますが、次に活力のある勝浦ということで、これは政策監に聞きますが、私は今まで勝浦に来た副町長さんみんなに聞いてます。1年たった後で勝浦に持つ印象、悪いところでもいいんです。ほんで、こんなところがいいよと、こんなところが、悪いところはちょっと言いにくいと思いますが、ぜひとも1年間たってどういう感想を持たれたか、お聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 1年間仕事をさせていただいて、勝浦町の印象はというふうなお話でございます。昨年4月から1年間こちらでお仕事をさせていただきまして、一番最初に感じましたのは、それぞれの地域の地区の住民の皆さんが出て、いろんなイベントが1年を通して開催されているというのはすごく印象に残っております。そういった活動というのがいろいろ外からのお客さん呼び込んだりとか、例えば私は前の仕事の関係ですと、昨年度春にクルーズ船の外国人観光客の方がたくさん来られたんですが、そのときにも勝浦町のほうで受け入れていただいたというふうなことで、そういった活発なといいますか、積極的な地域の取り組みというのが交流人口をふやしていく手法であると思いますし、そういうことでいえば、取り組みと

して進められているのかなといった印象でございます。

それで、悪いところというわけではないんですけれども、こちら勝浦町だけの課題ではないんですけれども、やはり活動していくに当たっては、地元の団体さんの高齢化でありますとか、例えば人手の問題でありますとか、後継者の方の問題でありますとか、そういったところの問題というのがありますので、そのあたりというのも町のほうでもうまくそういうところをバックアップして、応援していけるような形でやっていけたらいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ありがとうございます。

勝浦の人は非常に積極的にイベント、これはボランティアですね。非常に印象が深かったのかということで、ありがたい答弁をいただいたように思います。

ほんで、私は活性化協会の質問をしておりますけれども、これは8番議員から町民との距離感があるんでないか。これは28年ですか、できたのは。立派な建物ができておりますが、中で何をやっとなかいなという町民がはっきり言って非常に多いです。それと反対に無関心、施設には余り入ってない人も多いように思いますので、これも私は通して言いますけれども、最初旧の観光協会が活性化協会に変わるんじゃと。内容は変わらんという話で、議員も非常に心配しておりました。しかし、そういうことで変わるだけで、活動はまたさらに充実するんじゃというような思いで来たんですけれども、やはりここに来て総会に7人しか来なかったとか、施設内に担当者が2人、誰が責任者やわからん、まして会長が町長、再々行けるはずがございません。私が心配したとおりでございます。

そういうことで、今の機能はとまっているんじゃないかと思うような危惧を私はいたしております。最初言われたのは、観光交流のベテランの方、町内の方がおるんじゃないということで1つは安心したのですが、その方もどうもないような感じや。これをいろいろ聞きたいんですけど、私は聞くに及ばないというところはあるんですが、活性化連合会は10年の歴史があって、5団体でやってます。延べ人数でいうたら100人を超えとんかなと。組織団体の人数からいうたらね、100人ぐらい超えとんかなと。熱心に3年間やってきました。3つの事業をやってきましたけれども、この事業のう

ちどれだけ引き継げるのか、企画課長にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 今議員さんがおっしゃったように、私のほうも今まで取り組んでいただきました活性化推進連合会、こちらの主要な事業につきましては、3本柱、まちづくりの研修事業、またまちづくりの先進地視察研修事業。

○9番（国清一治君） 余り詳しいのは要らんけん。

○企画交流課長（石木正昭君） あと遍路道、この3本柱ということでお伺いしております。

なお、この推進連合会が行った事業につきましてはですが、現在活性化協会の中でもおおむね同様の事業を実施しており、基本的にはそれらの事業を引き続き取り組むということで移行できるのではないかとということで、関係者の皆様と確認をいたしております。なお、町としましては、来る令和2年度の合流開始には、また改めて関係者の皆様と協議、調整を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） とても活性化連合会の活動と同じように私は思ってません。八十八カ所のごみ拾いにしても、世界遺産に登録しようという大きな目標があって、暑い中、鶴林寺、あるいは石原、沼江、勝浦の町境から鶴林寺までみんなが出てごみ拾いをやってます。ほれはできない。聞いたら何か立川でやってるからとか、立川はどういう目的でどの範囲でやっとなかちょっとわからんですけれども、やっているからほれは同じようなことをやっとうと。全然違うところですね。研修会もかなりやってきました。少なくとも、この前の総会は20人はおったと思うんですね。7人しかおらない。総会と言えるんかいなというところで、委任状は15ぐらいあったように聞いておりますが、ただ会員数を見てますと10団体で個人30人、現在は19団体で10人、しかしこれは井戸端は入っていない。これはうちの不注意ちゅうか井戸端の件もあるんと言いますが、多分最初は入ったと思う。会費を納めなんだから多分外したんだろう、しかしほれはほうでなしに、会費は納まってませんよ、多分ほかの個人もあると思います。私もたしか個人で入ったような気がするんやけど、ほれは定かでないんで言いますが、団体がふえている、たしかこれ団体会費が5,000円ですね。

ほんで、イベントをしたら2万円くれる。会場はただで使える、はっきり言うて非常に大きなメリットがあるわけですね。会費5,000円で2万円が出ると、ほんな団体はないですよ。1,600万円ちゅう補助金の中から出とんでしょうが、私が入っているほかの団体でもらったことがあります。ほういうんでなしに、僕が言いたいのは、会員が本当に参加して、楽しめる観光協会です、私から言うたら。ほういう観光の活動も含めた会にしなければ、この会は消滅すると。ただ補助金だけについてきとんかいなと思うところも私もありますので、町長、今度の改革……。ああ、もう一つ言っておきます。やっぱり、町長がトップにおるんはおかしいと思う。町長がトップというのはおかしい。ほんで、町長がかわるでしょう。おらんと言いますけれども、大きな補助金が出てますので、ほれに町長がおる自体が問題なんです。それも含めて、町長、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この活性化協会の計画のとき、初めに私も職員としておったと思います。観光協会が商工会から離れるということで、商工会のほうで持てないと言われまして、また町のほうで持つというときに、ある程度観光協会の事業も引き継いできた、その中に多分イベントの補助金等は以前から観光協会にあったんで、それが引き継いでいるものと思っております。できる限り、観光協会の部分は引き継いで持つということであったかと思うんですが、そのほかに移住支援というようなことをこの活性化協会で行っていくというところで、初めに町の事業をやっていることというんもあって、当時の町長が会長になったと。私も、町長就任のときに引き継いだということでしたが、前に8番議員の質問の中にありましたように、今回連合会との統合によりまして、会長は私は引くということをお願いしているところでございます。また、もう一点。何だったっけ。

○9番（国清一治君） 活性化協会の改革をしたほうがいいんじゃないねと。

○町長（野上武典君） また、この活性化協会の中身の事業としましては、移住交流というのが前の観光にはなかった部分もあったというところで、違う事業も持っているということがございます。改革というのは、また事務局あたりも強化していく中でやっていきたいというふうに思っておりますので、また皆様のご提言等をいただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） できる限り時間内に終わりたいので、はしょって行きます。

これらの問題は私もずっと言ってきましたし、これからも言っていきますので機会もあると思いますが、移住・定住というのは前の観光協会の会員は誰も思っておりません。私は、町の都合で本来町がすべき仕事をここへ持っていった。それだけのスタッフがいないにもかかわらず持っていったと。2人ですよ。2人でしょう、今。2人で回している、多分非常にできる人だと私は思います、名前は言いませんけれども。その人でも、多分昔の観光のほうまではなかなか回らんのかなと。だけん、町長は8番議員の質問だったと思いますけれども、今後の体制ちゅうところで、社団法人、ほれは意味がわからなんだんですけど、そこで理事長、事務局長を置いて、充実したい。私はNPO法人かなと思うとったんですけども、これは多分NPO法人でもいいのかなという気もいたしますが、これのよし悪しについては、また次の機会に聞きたいと思います。

次に、せっかく資料で恐竜をはめてますので、恐竜までは行きたいと思いますが、今回、きのうは2番議員さんの質問で、ことしの特徴的な重点策を答えて言うた中に、恐竜について本腰を入れてやりたいと町長ははっきり言いました。そのための予算は組んでいると。今、企画交流課と教育委員会で事業を組んでいます。予算説明でありました。夏休み、8月に恐竜月間とかというてやると。内容も聞きませんので、済んません、お互い勉強しとるかは聞きませんが、スケールがこんま過ぎると私は思います。ほんで、1点だけ聞いておきたいのは、地域おこし協力隊である程度知識を持った人を雇いたい、ほれは図書館、教育委員会に置くというような感じに聞いたんですけども、私たち議会が勝山市の博物館に両方に行っているいろいろ感心したことは、恐竜の化石の知識を持って活性化もできる人ということで、私はむしろ企画のほうに活動の場があるのかな、発掘というのはほとんど博物館主導でやっていますし、何ぼ専門的な地域おこし協力隊が1人来ても、なかなか入れないのでないんかいなと思っております。ほんで、それよりも活性化のほうに重点を置いた活動をしていただけたらと思うんですけども、その点だけ、ほんな局長に聞きますが、どういう人を雇いたいか、ちょっと予算で聞いたんですけど、もう一回だけ、簡単に。

○議長（美馬友子君） 17時になりますが、時間延長いたします。そして、議員の持ち時間もしっかり使ってください。

笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 地域おこし協力隊の業務内容ということでございます。

恐竜のまちづくりの中心的な役割、コーディネーターのような役割を果たしていただいて、県立博物館と勝浦町と、ほかに恐竜化石の産出自治体や、恐竜化石研究者との橋渡しができるような専門的な恐竜化石の知識を持たれた方をお願いできればと考えております。また、議員おっしゃられましたように、恐竜のまち勝浦を全国、世界にPRもしていただけるよう、そういうインターネットによる情報発信等も行える、さらに学術的素材としての恐竜のほかにも、イベントや観光面での活用を、産業面でも勝浦ザウルスを活用できるようなことをしていただけるようなど、欲張りなんですけれどもそういうふうなことを期待しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ちょっと欲張り過ぎるんじゃないかなと思いますけれども、人材はおると思いますので、協力できるところは協力もしていきたいなと思います。

ほんで、まだまだ聞きたいことがあったんですけども、先ほど政策監の方から勝浦の特徴と言われて、高齢化、後継者不足、そういうことがあって、私の最後の質問にしてますホテルまつり、17年続いたホテルまつりも、これは後継者不足なんです。やむなく休止、今コロナを取りに行ってるようでございますが、あれだけの人が、1万人を集めることはまず不可能であろうかと。今回、ひなまつりも桜まつりも中断、中止をいたしております。ひなまつりは25日ぐらいに再開したいなという予定で町長には言っておりますが、これ以上は悪化したら直ちに中断はいたします。ただ、何で桜まつりもひなまつりも休んだらちゅうたら、これはコロナウイルスだけの問題でなしに、高齢者が多いからなんです。高齢者がかかったら非常に大変だということもあるんです、実は。

ほういうことで、高齢者問題、あと後継者問題、これは交流の町を続けていく以上、本腰を入れて取り組まないといけない。それで、最後に私が言いたいのは、それ

を補うためにふるさと支援隊というのがあるんですね。画面を見てください、勝手に。実は、坂本ではずっと以前からそういう支援をいただいているそうでございますが、ひなまつりは初めてことし来ていただきました。非常に仕事をします。ほんで、中には国家公務員、県の職員、現職もあります。四国大学が来るちゅうから、生徒が来るんかと思ったら先生なんですね。十四、五人来ていただきました。ありがとうございます。

こういうことで、町長にまとめてお伺いしますが、勝浦町の役場の職員も前に休日とかにボランティアをして、ごみ拾いとかいろいろやった経緯がございます。そういうことで、町の職員も何らかの形で参画して、協力していかなんたら、これが協働ですよ。協働していかなんたらどの団体も持たないという感じがしますが、町長に最後に締めていただきたいと思います。私が言い残した分、皆さんが答弁できなかったことをまた次回に聞きますので、申しわけございません。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 職員を動員するということは、ある程度ボランティアということであり、強制は難しい。ただ、そういったことへの醸成というのは、いつも私のほうからでもお願いをしていくという状況で、何とかつくり出していけないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 最後に苦言を呈しておきますけれども、この3月会議は非常に大切な会議であります。ただ残念なのは、議案が余りに修正が多過ぎる。訂正、修正が多過ぎます。私は担当者だけが悪いんでなしに、チェック機能ができてるのかなと。これは議員のほとんどが多分思っておりますので、全部完全にちゅうのは、人がやっていくことですのでできませんが、そこらの解消をして、きちっとした議案、議員が間違い探しをしなければいけないような議会では、とてもやっていけないと思うんです。そういうことを苦言を呈しておきますとともに、今回2人の方が退職をされるということですが、2人ともいろいろな立場でボランティアをやってます。これは私もずっと見てきましたので、また町にどういう形でかかわるかは私はわかりませんが、また自分の体で覚えていることをまたいろいろ職員にもアドバイスして、住民と

の協働をつくっていただきたい。そういうことをお願いして、9番議員、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で9番国清一治議員の一般質問は終了いたしました。

次に、勝浦病院事務局長から答弁の修正の申し出がありました。答弁の修正を許可いたします。

笠木病院事務局長に説明を求めます。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 大変申しわけございませんが、昨日の2番議員さんの質問に対する答弁に若干不適切な表現がございましたので、訂正をいたしたいと思えます。「認知症を含む手間のかかる患者様」という表現をさせていただきました。そちらにつきまして、「重篤な患者様や、看護ケアなどの必要度の高い患者様」というふうに訂正をしておわびしたいと思えます。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

時間延長にご協力ありがとうございました。

あすは、9時30分から町道認定及び沼江バイパスの現地調査のスケジュールが入っております。9時30分玄関前に集合でよろしくお願ひしたいと思えます。なお、議案審議は13時30分からこの場で行います。

本日はこれにて散会いたします。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 瀬戸議員と私は、現地でよろしいんですか。

○議長（美馬友子君） 一旦、帰ってくるんですけど、そうしますか。

○10番（井出美智子君） 帰ってくることを前提。

○議長（美馬友子君） それは、また後で調整したいと思えます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後5時02分 散会